

第 I 部

序 論

1. 計画策定の趣旨

(1) 子育てを取り巻く背景

これまで、本市では子ども・子育てに関しては、「エンゼルプラン」や「次世代育成支援行動計画」に基づき施策を推進してきましたが、国においては、人口減少社会の到来とさらなる少子化の進行、依然解消されない待機児童問題、地域の子育て力の低下、幼稚園と保育所の制度再構築の要請などから、抜本的な制度改革が求められていました。具体的には、以下諸点が考えられます。

- 急速な少子化の進行
- 結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状
 - ・独身男女の9割が結婚意思をもっており、希望子ども数も2人以上など
- 子ども・子育て支援が質・量ともに不足
 - ・家庭関係社会支出の対GDPが低い
- 子育ての孤立感と負担感の増加
- 深刻な待機児童問題
- 放課後児童クラブの不足
 - ・働く親が子どもが小学校に入学途端、放課後の預け先に悩み、育児と仕事の両立が難しくなる「小1の壁」
- M字カーブ（30歳代で低い女性の労働力率）
- 質の高い幼児期の学校教育の振興の重要性
- 子育て支援の制度・財源の縦割り
- 地域の実情に応じた教育・保育サービスの提供対策が不十分

これを受けて、国では、子ども・子育て関連3法を制定し、平成27年4月から、わが国の子ども・子育て支援の新制度へ移行することになりました。

関連3法と新制度の特徴等は、以下のとおりです。

子ども・子育て関連3法

- 子ども・子育て支援法
- 認定こども園法の一部改正法
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律
- 子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係法律整備法
子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

子ども・子育て支援制度のポイント

●認定こども園制度の改善

- ・幼保連携型認定こども園の認可・指導監督を一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ

●認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設

●地域の子ども・子育て支援の充実（利用者支援、地域子育て支援拠点等）

●基礎自治体（市町村）が実施主体

- ・市町村が地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施

●社会全体による費用負担

- ・消費税の引き上げによる、国及び地方の恒久財源の確保を前提

●子ども・子育て会議の設置

- ・有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与（市町村等における設置は努力義務）

（２）計画策定の位置づけ

以上みてきた関連３法による新制度への移行に伴い、本市が策定すべき「子ども・子育て支援事業計画」の策定趣旨は、「子ども・子育て支援の質・量の充実とともに、家庭、学校、地域、職域その他あらゆる分野の構成員が、子ども・子育て支援の重要性に関心・理解を深め、各々が協働し、役割を果たすことが必要であり、そうした取組を通じて、家庭を築き、子どもを産み育てるという希望をかなえ、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現する。」と位置づけます。

また、本事業計画は次世代育成支援対策の継続的な推進のため有効期限が延長された次世代育成支援対策推進法の行動計画（すこやか親子21を含む）と一体のものとして位置づけます。

（３）法的根拠

本事業計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定するものであり、市で策定した以下の関係する各分野の計画と連携・整合を図りつつ策定するとともに、今後策定される予定の計画について可能な限り整合を図ります。

また、計画の推進にあたっては、上位計画である安来市総合計画の基本指針の下、市の策定する他の計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟に計画を進めます。

【上位計画】

- 安来市総合計画

【関連計画】

- 安来市地域福祉計画
- 安来市障がい者基本計画・安来市障害福祉計画
- 健康やすぎ21（健康増進計画）
- 安来市食育推進計画

2 計画の概要

（1）計画の期間

平成27年度から31年度までの5か年とします。

（2）計画の対象

生まれる前から乳幼児期を経て、おおむね18歳に至るまでの、子ども・青少年とその家庭とします。

ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせるなど、柔軟な対応を行います。

（3）策定の体制

「安来市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、「安来市子ども・子育て推進会議」を設置し、子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する事項（子ども・子育て支援事業計画の内容や保育所等の施設の定員設定のあり方等）の審議をはじめ、具体的には、次のような点について調査審議しました。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①潜在的なものを含め教育・保育・子育ての支援ニーズが適切に把握されているか。②教育・保育施設（認定こども園・幼稚園・保育所）と地域型保育事業（家庭的保育事業等）など、施設・事業のバランスのあり方、教育・保育の提供体制のあり方や目標③ニーズを満たすだけの必要な地域子ども・子育て支援事業（子育て支援センター、一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、乳幼児家庭全戸訪問事業、放課後児童クラブ、妊娠健診等）が計画的に盛り込まれているか。④費用の使途実績の調査や事業の点検評価⑤現行の次世代育成支援行動計画について見直すべき部分はないか。 |
|---|

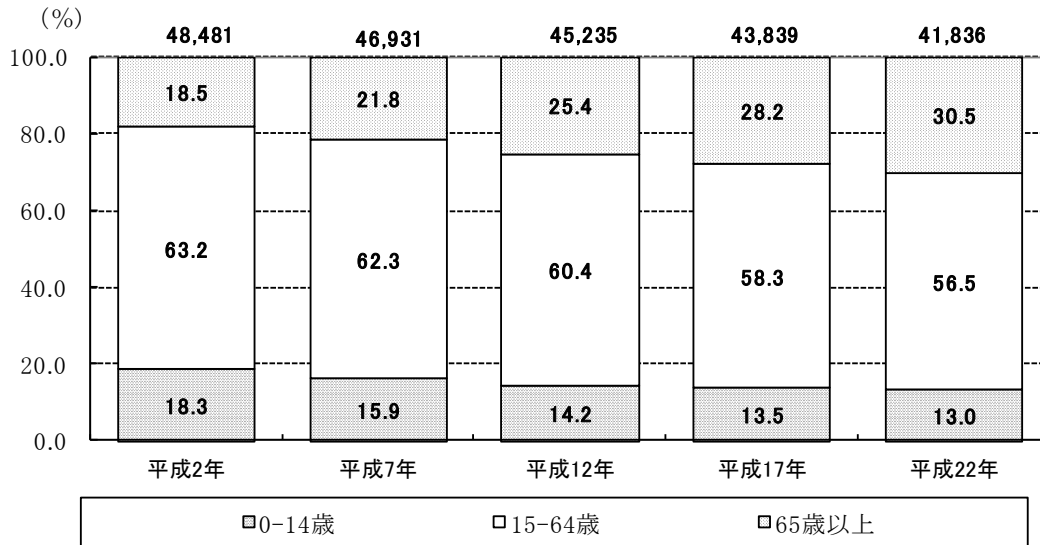
3. 安来市子ども・子育てを取り巻く状況

(1) 人口・世帯等の動向

①総人口および年齢区分別人口

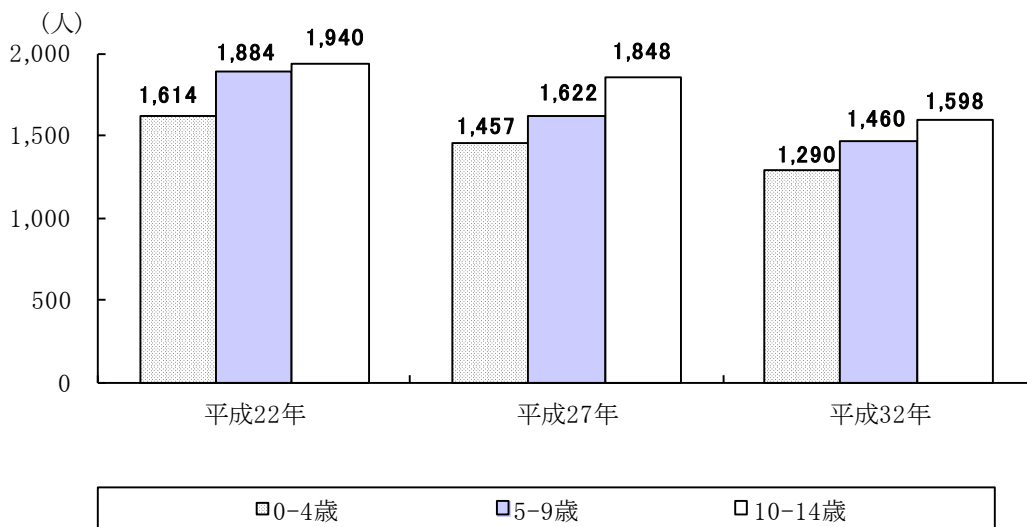
- 全国的に人口減少社会にある中で、本市の人口にも少子高齢化の影響がみられます。年少人口比率は平成2年の18.3%から平成22年の13.0%まで減少しているのに対し、高齢者人口は平成2年の18.5%から平成22年の30.5%まで増加しています。

■総人口・年齢区分別人口の推移■



資料: 国勢調査

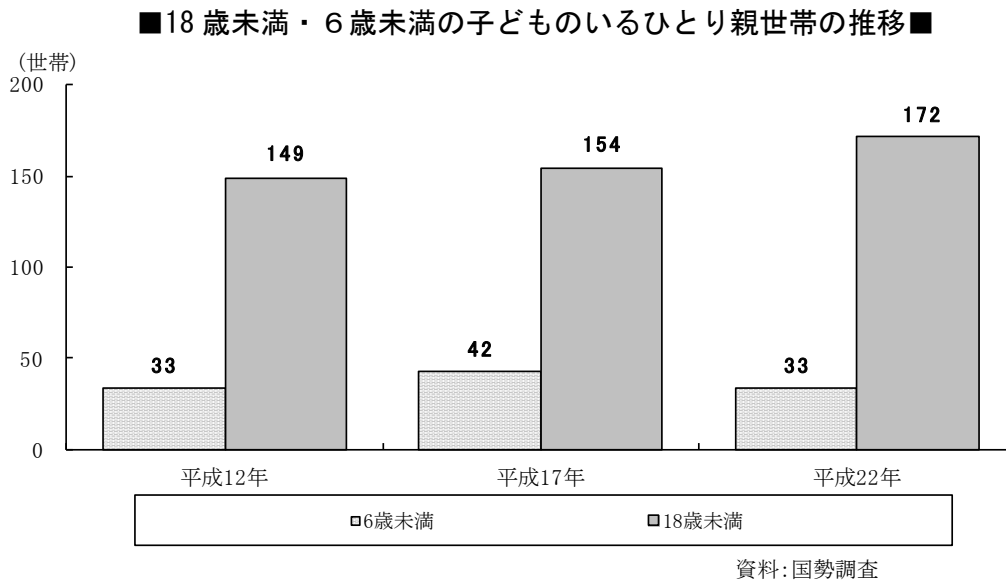
■年少人口の推移■



資料: 人口問題研究所

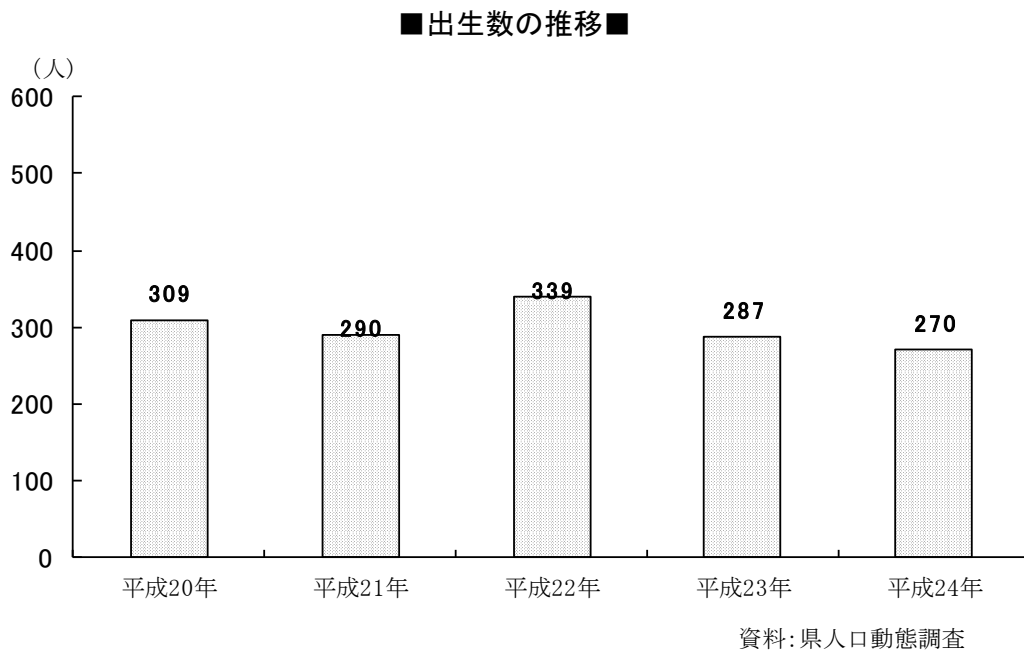
②子育て世帯の推移

- 18歳未満の子どものいるひとり親世帯の増加がみられ、保育サービスの提供とともに、就労をはじめ多様な生活支援の充実が必要です。



③出生の動向

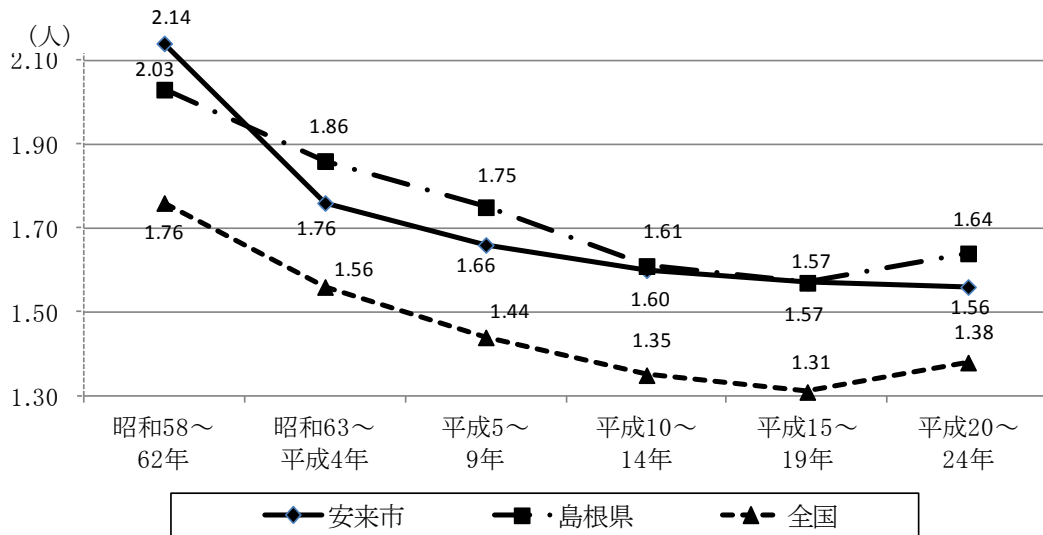
- 本市は、おおむね 300 人前後で推移しています。



④合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率は、全国、島根県ともに、「平成 15～19 年」を底に、「平成 20～24 年」は若干の上昇基調を示していますが、本市の場合は、ほぼ横ばいとなっています。
- しかし、いずれも将来にわたって人口を維持するために必要とされる 2.07 をいまだ大きく下回っており、少子化の進行には変わりはなく、一層の保育サービス等の支援策が求められています。

■合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移■

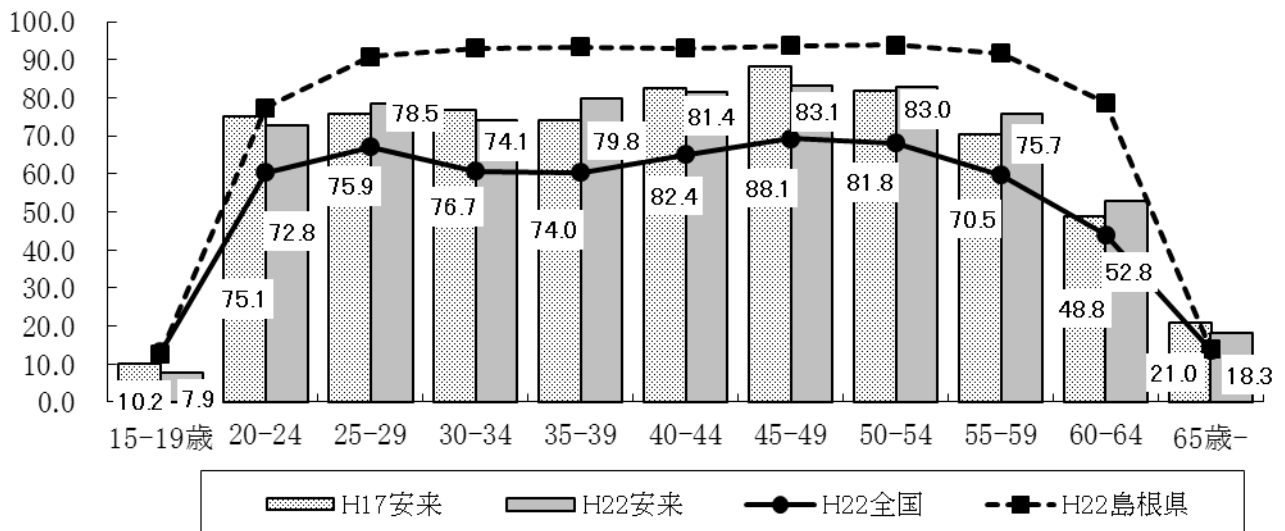


(注)合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に何人子供を産むかを推計したものであり、地域間比較や経年比較に耐えるより安定性の高い指標を求めるため、ベイズ推定値とはベイズ統計学的手法を用いたもの。

⑤女性の就労の状況

- 女性の年齢別就業率は、子育て世代の中心となる30代後半からの就業率が増加しており、今後も女性の就労を支援するため、家庭と職場のより一層の円滑な調整ができるように、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実が必要です。

■女性の就業率の推移■



(2) 教育・保育施設の状況

①保育所

以下に保育所の状況を示します。

■設置状況

各年度10月1日現在（カ所、人）

区分	保育 所数 (カ所)	定員数 (人)	児童数			合計 (人)
			年齢別			
			～3歳児	3歳児	4歳児～	
平成20年度	19	1,320	504	260	543	1,307
平成21年度	19	1,320	476	295	549	1,320
平成22年度	19	1,320	467	264	569	1,300
平成23年度	19	1,330	515	245	564	1,324
平成24年度	19	1,330	532	239	516	1,287
平成25年度	19	1,330	539	241	495	1,275

■開所時間

公立	<p>【7時～19時】</p> <p>安来保育所、荒島保育所、飯梨保育所、切川保育所、大塚保育所、広瀬保育所、布部保育所、比田愛育園、安田保育所、母里保育所、井尻保育所、赤屋保育所、赤江保育所、城谷保育所、山佐児童館</p>	私立	<p>【7時～19時】</p> <p>やすぎ保育園、みゆき保育園、ふたば保育園、ひろせ保育園</p> <p>【7時30分～19時30分】</p> <p>あゆみ保育園</p>
----	--	----	--

■保育所のサービス

区分	概要	実施状況
延長保育	保護者の就労形態の多様化に伴い、通常の保育所開所時間の前後に、時間を延長して行う保育	全保育所で実施
一時預かり	保護者の疾病や冠婚葬祭などの緊急時や育児疲れを解消するために一時的な利用に対して行う保育	安来保育所、赤江保育所、母里保育所、広瀬保育所、みゆき保育園、やすぎ保育園、ひろせ保育園、あゆみ保育園
休日保育	日曜日や祝祭日に保護者の勤務により、保育に欠ける児童に対して行う保育	みゆき保育園
病後児保育	保育所（園）に通所している児童が病気の回復期にあつて、集団保育が困難な期間、保護者に代わって一時的に預かる保育	みゆき保育園、ひろせ保育園
特定保育	パート等の短期間就労などにより、平日の特定期間に家庭で保育できない場合に、必要に応じて行う保育	飯梨保育所

(注) 上記は、平成24年度「所管行政の概況調書」による。

■認可外保育所の状況

各年度4月1日現在（人）

施設名	23年度	24年度	備 考
三洋繊維工業株式会社託児所	0	0	平成25年度より再開
なかよしキッズ	6	10	安来市立病院
計	6	10	

②幼稚園

幼稚園の設置状況を示します。

各年度5月1日現在（カ所、人）

区分	幼稚園数 (カ所)	定員数 (人)	園児数 (人)
平成20年度	6	435	242
平成21年度	6	435	207
平成22年度	6	435	208
平成23年度	6	435	184
平成24年度	6	435	187
平成25年度	6	435	181

(3) 地域子ども・子育て支援事業の状況

子ども・子育て支援新制度では、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて、以下の13事業を実施することになっています。

1. 地域子育て支援拠点事業
2. ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
3. 一時預かり事業
4. 延長保育事業
5. 病児・病後児保育事業
6. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
7. 妊婦健康診査
8. 乳児家庭全戸訪問事業
9. 養育支援訪問事業、その他要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業
10. 子育て短期支援事業
11. 利用者支援事業【新規】
12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】
13. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

このうち、1～10の事業は、既に実施中であり、それぞれの事業の取組状況は以下の通りです。

①地域子育て支援拠点事業

事業内容

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行う。

安来市の取組状況

【実績（平成25年度）】

- 施設数：5か所（平成25年4月1日現在）
- 延べ利用人数：607人日/月（0～2歳）
1,055人日/月（0～5歳）

②ファミリー・サポート・センター事業

事業内容

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と援助を行うことを希望する者（援助会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。

安来市の取組状況

【実績（平成25年度）】

- 会員数：486人（依頼会員282人、援助会員122人、両方82人）
- 活動件数：1,676件

- 対象年齢：0歳～18歳未満

【利用料】

- 昼間（7：00～19：00）30分あたり250円
- 夜間（19：00～22：00）30分あたり300円
- 深夜（22：00～6：00）30分あたり500円
- 早朝（6：00～7：00）30分あたり300円
- ※病気の場合
- 昼間（7：00～19：00）30分あたり400円

③一時預かり事業

事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主に昼間において、保育所で一時的に預かる。

安来市の取組状況

【実績（平成25年度）】

- 実施施設数：8か所（公立4か所、私立4か所）
- 延べ利用児童数：2,782人

【利用料】

- 各保育所において決定

【利用対象者】

- 育児疲れの解消や緊急時の保育など、一時的に家庭での育児が困難となった児童（保護者の利用理由は問わない。）

④延長保育事業

事業内容

保育時間の延長に対する需要に対応するために、11時間の保育所開所時間を越えて保育を行う。

安来市の取組状況

【実績（平成25年度）】

- 実施施設数：20か所（公立15か所、私立5か所）
- 1時間延長 20か所

【利用料】

- 各保育所において設定

⑤病児・病後児保育事業

事業内容

病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを就労などにより家庭で保育できない保護者に代わって、一時的に保育を行う。

安来市の取組状況

【実績（平成25年度）】

- 実施施設数：2か所
- 延べ利用児童数：32件

【利用料】

- 1人1日2,000円

【利用対象者】

- 0歳～5歳

（実施保育園以外の園児も利用可）

⑥放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業内容

保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に保護を受けることができないおおむね10歳未満の児童に対して、学校や公共施設などで、放課後に生活の場、適切な遊びの場を提供する。（一般的に「学童保育」と呼ばれることが多い。）

※平成24年の法改正により、対象範囲がおおむね10歳未満から小学校就学児童までへ拡大

安来市の取組状況

【実績（平成25年度）】

- 実施施設数：11か所
- 利用児童数：261人（恒常利用）

【利用料】

- 各放課後児童クラブにおいて設定

【利用対象者】

- おおむね10歳までの小学生（特に支援を要する場合は、13歳）

⑦妊婦健康診査

事業内容

妊婦の健康の保持、増進を図るとともに、安全な出産を迎えるため、妊婦健診を行う。

【国が示している妊婦健康診査の実施基準】

- ◆妊娠初期より妊娠23週(第6月末)まで：4週間に1回
- ◆妊娠24週(第7月)より妊娠35週(第9月末)まで：2週間に1回
- ◆妊娠36週(第10月)以降分娩まで：1週間に1回

上記の基準に沿って受診した場合の受診回数は、14回程度

安来市の取組状況

【実績（平成25年度）】

- 延べ受診者数：3,143人

※安来市では、母子健康手帳交付時に14回分の「妊婦一般健康診査受診票」を発行し、医療機関で健診を受ける。

⑧乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

事業内容

市の委託する助産師及び市の保健師が随時家庭訪問し、育児指導を行う。

安来市の取組状況

【対象】

- 生後4か月児までの乳児のいる家庭

【実績（平成25年度）】

- 延べ被訪問者数：乳児 252人、産婦 251人

⑨養育支援訪問事業、その他要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業

事業内容

【養育支援訪問事業】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う。

【その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業】

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るための取組に対する支援を行う。

安来市の取組状況

【実績（平成25年度）】

- 延べ訪問件数：32件
- ケース検討会議：34事例66回

⑩子育て短期支援事業

事業内容

【短期入所生活援助（ショートステイ）事業】

保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、又は育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かる。

安来市の取組状況

【実績（平成25年度）】

- 【ショートステイ】延べ利用児童数：3人

【利用料】

- 【ショートステイ】2歳児以上 2,750円、2歳児未満・慢性疾患児 5,350円

※世帯の市民税課税状況により減額される。

(4) 就学前・小学生ニーズ調査結果の概要

①調査の概要

■調査の目的

国において平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、基礎自治体である市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。

これを受けて、平成 27 年度を初年度とする『安来市子ども・子育て支援事業計画』の策定に向けて、市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見などを把握するために、「安来市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（以下、「ニーズ調査」）を実施しました。

■調査実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

区 分	就学前児童調査	小学生調査
1.調査対象者と抽出方法	安来市に居住する0歳から5歳までの小学校入学前児童	安来市に居住する小学生児童
2.調査方法	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
3.調査期間	平成 25 年 11 月～12 月	平成 25 年 11 月～12 月
4.回収状況	配布数 1,454 人 回収数 725 人 回収率 49.9%	配布数 987 人 回収数 492 人 回収率 49.8%

■集計にあたっての注意点

グラフは、パーセントで示しています。

グラフ中に表示している「N=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。

算出されたパーセントは、小数第 2 位を四捨五入して、小数第 1 位までの表示としているため、その合計が必ずしも 100.0%にならない場合もあります。

また、複数回答で質問している調査項目においては、その合計は 100.0%を超えます。

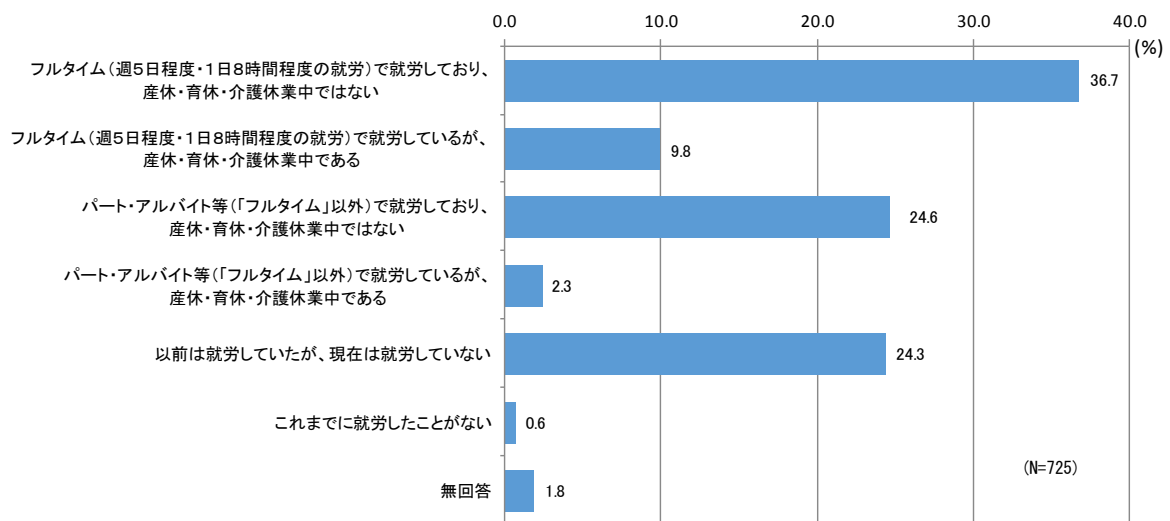
②就学前児童

■母親・父親の就労状況

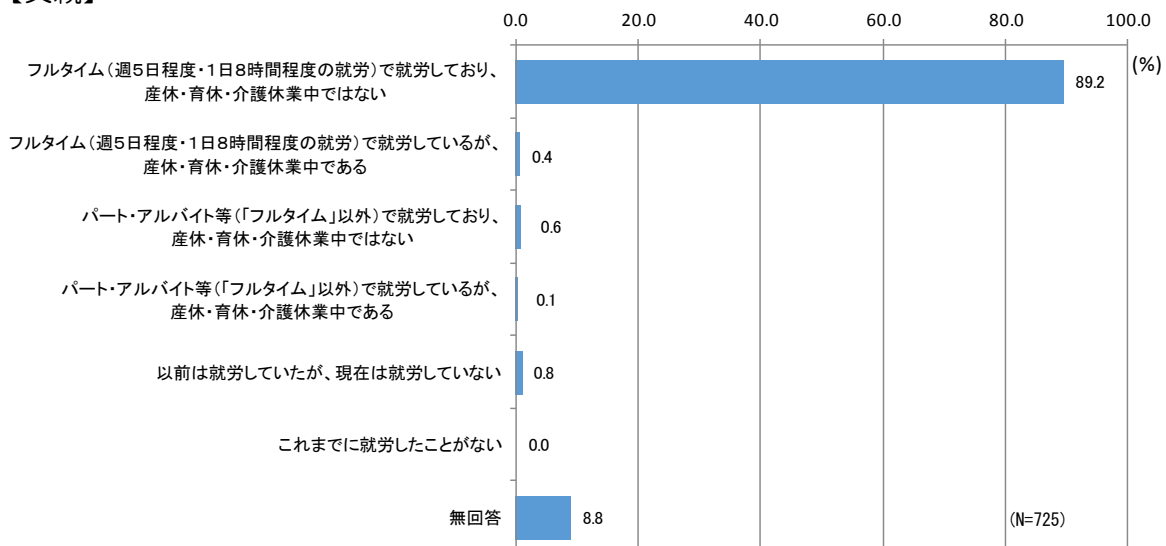
母親の就労状況をみると、「フルタイム（週5程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が36.7%で最も多く、ついで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が24.6%となっています。続いて「以前は就労していたが、現在は就労していない」が24.3%です。

父親の就労状況をみると、「フルタイム（週5程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が89.2%で全体の9割近くを占めています。

【母親】



【父親】



■母親のフルタイムへの転換希望

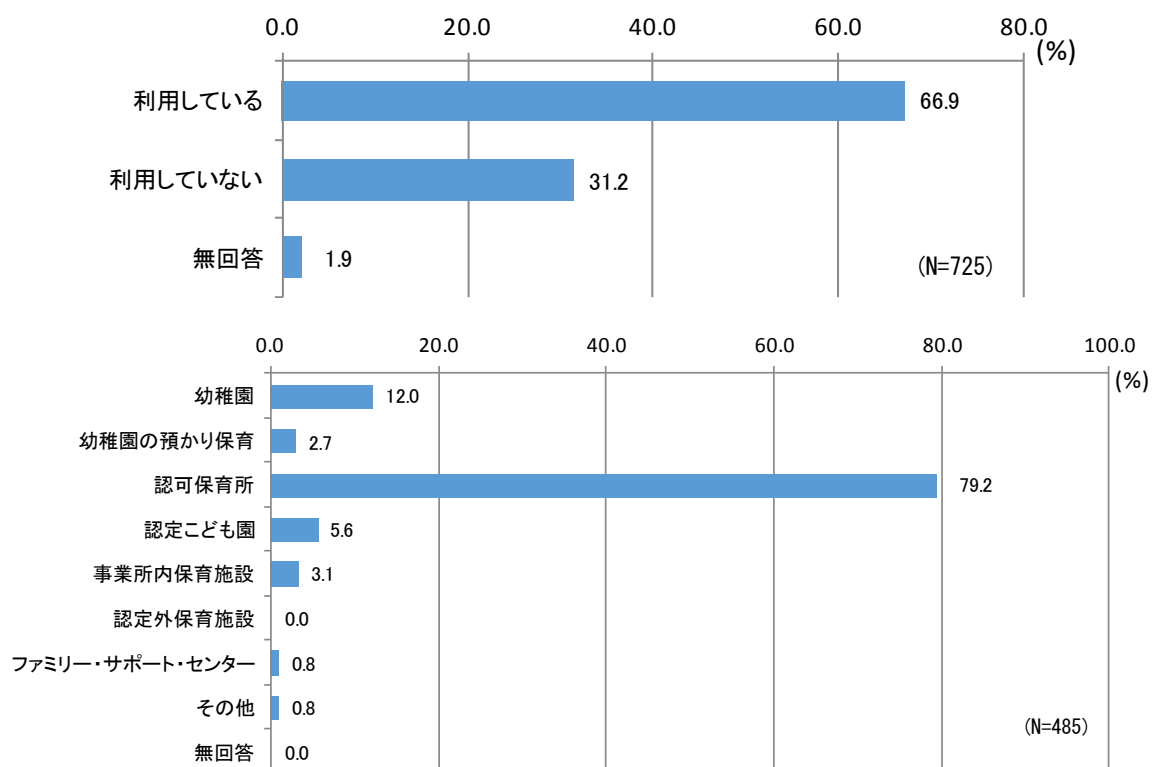
母親のフルタイムへの転換希望についてみると、「パート・アルバイトを続けることを希望」が47.2%で最も多くなっています。「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できない」(35.9%)「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込み」(11.3%)と、全体的なフルタイムへの転換希望の割合は47.2%ですが、実現できる見込みがあるのはそのうち11.3%と、フルタイムへの転換の実現が厳しい状況がうかがえます。

■現在就労していない母親の就労意向

現在就労していない母親の就労意向についてみると、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が37.2%、「1年より先、一番下の子どもがある程度になったところに就労」が42.2%と、全体の就労意向は79.4%で、就労意欲は強くなっています。

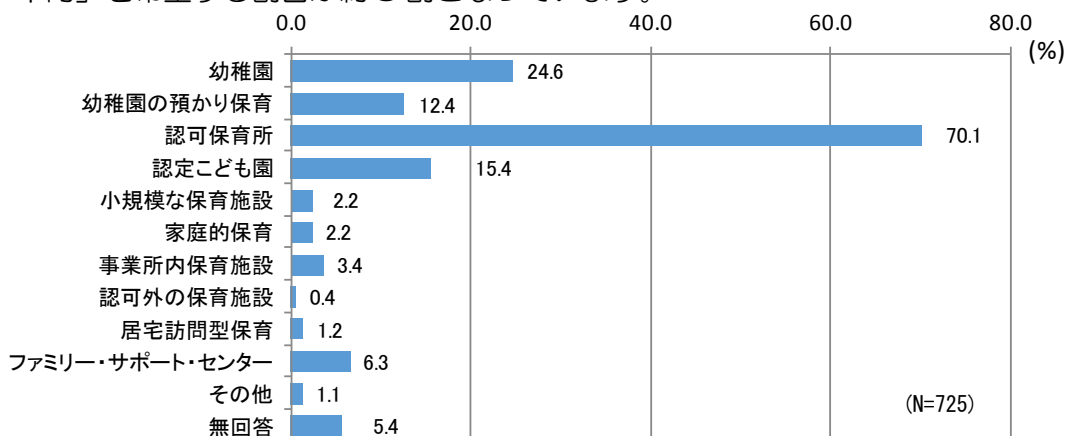
■平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

現在「定期的な教育・保育事業」を「利用している」人の割合は66.9%となっており、そのうち「認可保育所」を利用している割合が79.2%と最も多くなっています。ついで、「幼稚園」の12.0%と続いており、その他の事業の利用割合は数%となっています。



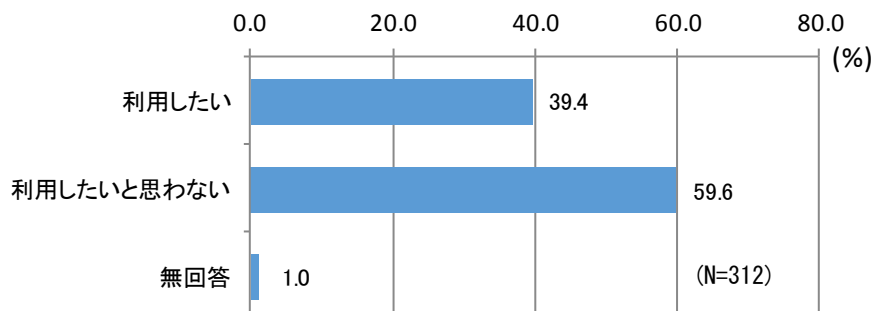
■今後の平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

今後定期的に利用したい事業についてみると、「認可保育所」が70.1%と7割以上が希望しています。以下「幼稚園」(24.6%)、「認定こども園」(15.4%)、「幼稚園の預かり保育」(12.4%)と続いています。利用したい場所については、すべての事業において「安来市内」を希望する割合が約8割となっています。



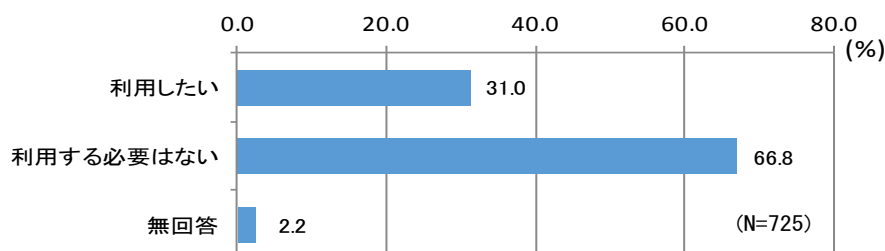
■病児・病後児保育の利用希望

子どもが病気やケガで父親または母親が仕事を休んで対処した人のうち、できれば病児・病後児のための保育施設等を「利用したい」と思った人の割合は、39.4%となっています。「利用したいとは思わない」と答えた人について、その理由をみると、「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」(58.1%)、「親が休んで対応する」(58.1%) などとなっています。



■一時預かりの利用希望

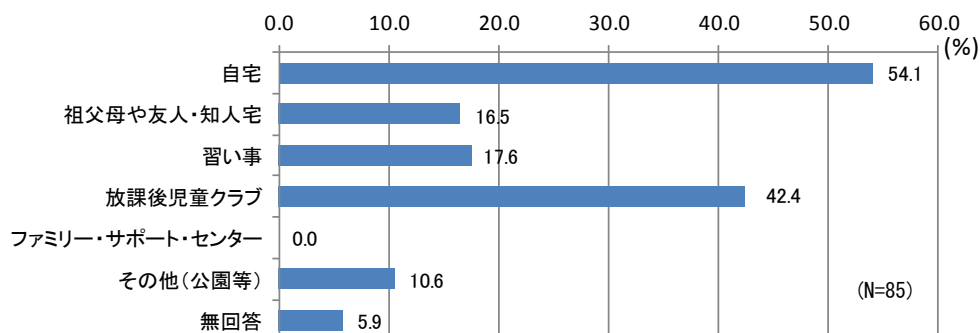
今後、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で利用する必要性については、「利用する必要はない」の割合が66.8%となっています。



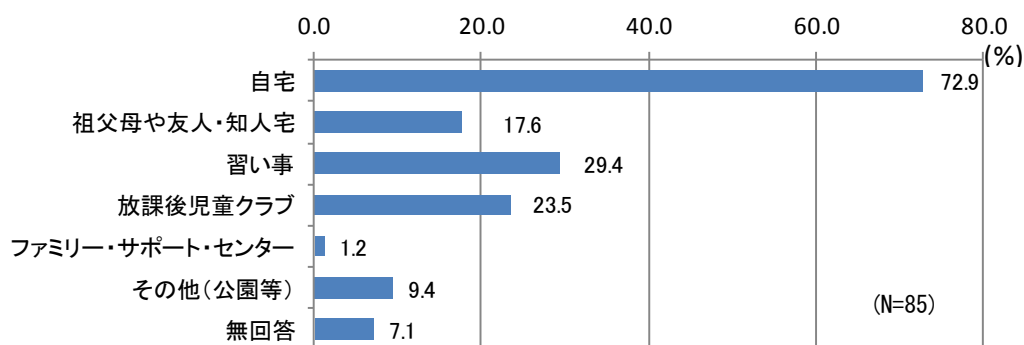
■放課後児童クラブの利用意向（就学前児童家庭）

「低学年」の時は、「自宅」が54.1%で最も多く、ついで「放課後児童クラブ」の42.4%と続いています。以下、「習い事」の17.6%、「祖父母や友人・知人宅」の16.5%となっています。また放課後児童クラブの利用希望日数は、「5日」が68.8%で圧倒的に多くなっています。「高学年」の時は、「自宅」が72.9%で圧倒的に多く、ついで「習い事」の29.4%と続いています。以下「放課後児童クラブ」の23.5%、「祖父母や友人・知人宅」の17.6%となっています。また放課後児童クラブの利用希望日数は、「5日」の42.1%が最も多くなっています。

【低学年になったときに考えている平日の過ごし方】

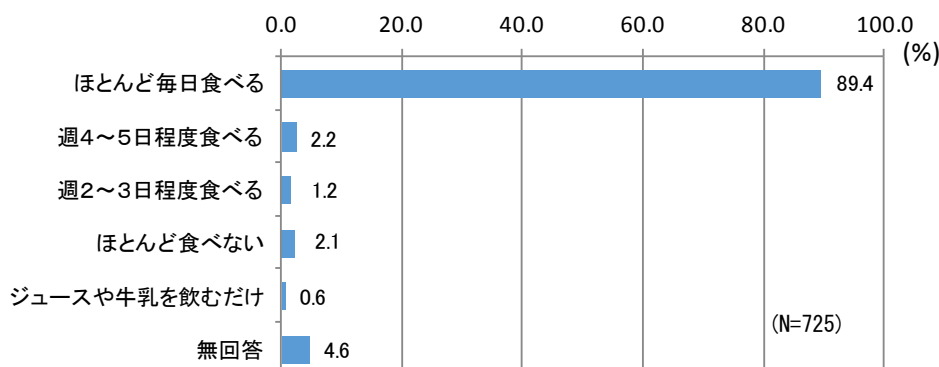


【高学年になったときに考えている平日の過ごし方】



■朝食の摂取状況

1週間のうち、何日朝食を食べているかについてみると、「ほとんど毎日食べる」が89.4%と全体の9割近くの割合となっています。

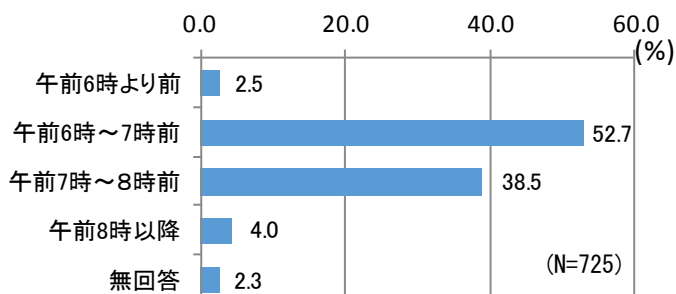


■平日の起床時刻・就寝時刻

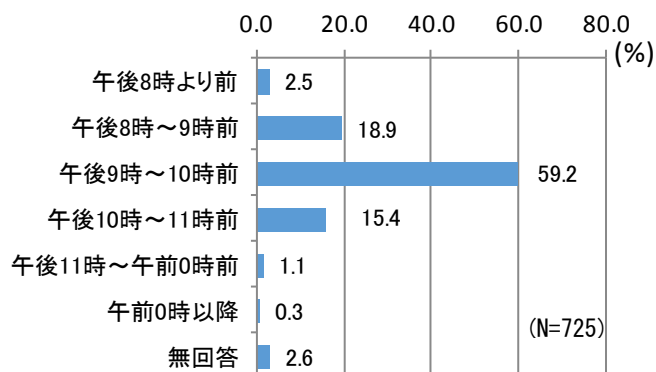
起床時刻についてみると、「午前6時~7時前」が52.7%、ついで「午前7時~8時前」が38.5%となっています。

就寝時刻についてみると、「午後9時~10時前」の59.2%が6割近くを占めていますが、「午後10時~11時」が15.4%と、平日にもかかわらず就寝時刻が午後10時を過ぎている子どもも見受けられます。

【起床時刻】



【就寝時刻】

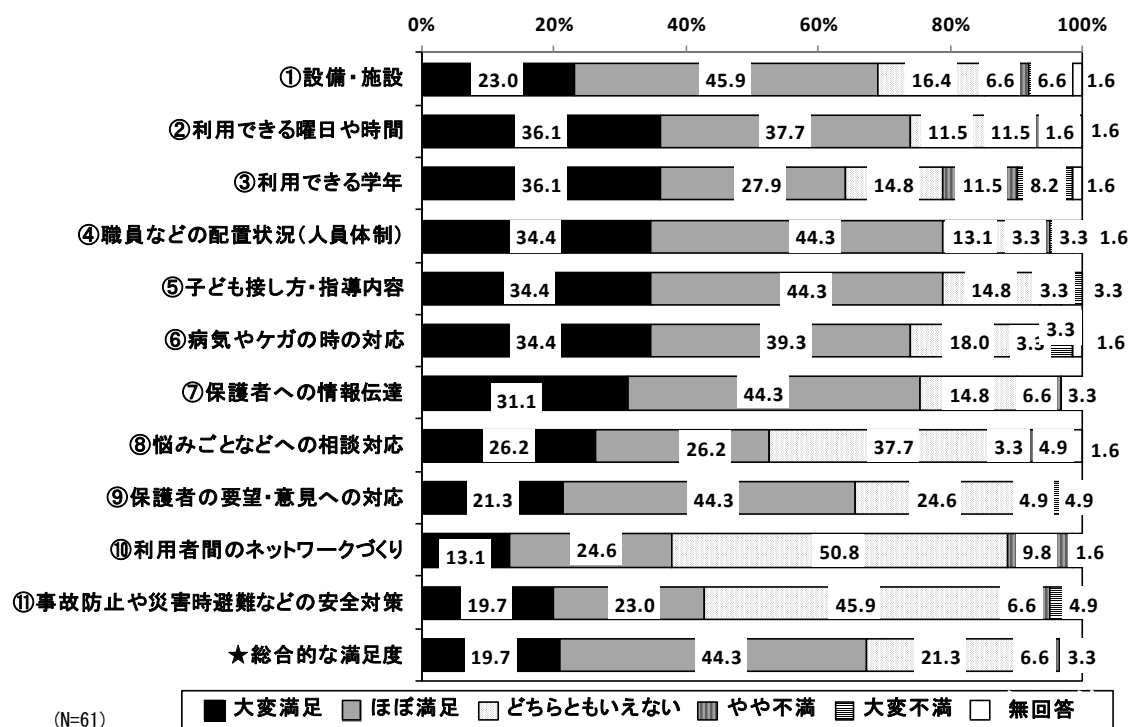


③小学生

■放課後児童クラブの評価

満足度について、「大変満足」「ほぼ満足」を含めた割合が最も高かったのは「④職員などの配置状況（人員体制）」（78.7%）、「⑤子どもへの接し方・指導内容」（78.7%）と8割近くの満足度となっています。以下「⑦保護者への情報伝達」（75.4%）、「②利用できる曜日や時間」（73.8%）、「⑥病気やケガの時の対応」（73.7%）と続いています。一方、「大変満足」「ほぼ満足」を含めた割合が低めとなったのは「⑩利用者間でのネットワークづくり」（37.7%）、「⑪事故防止や災害時非難などの安全対策」（42.7%）で、満足度は30%～40%台となっています。

総合的な満足度については、「大変満足」「ほぼ満足」を含め64.0%となっています。

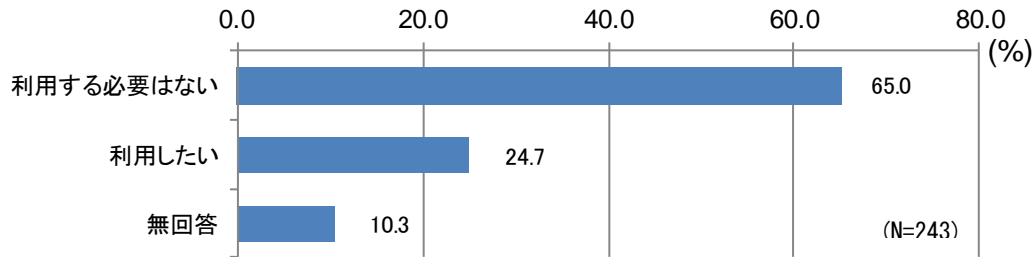


■放課後児童クラブの利用意向（小学1年から3年生の児童をもつ家庭）

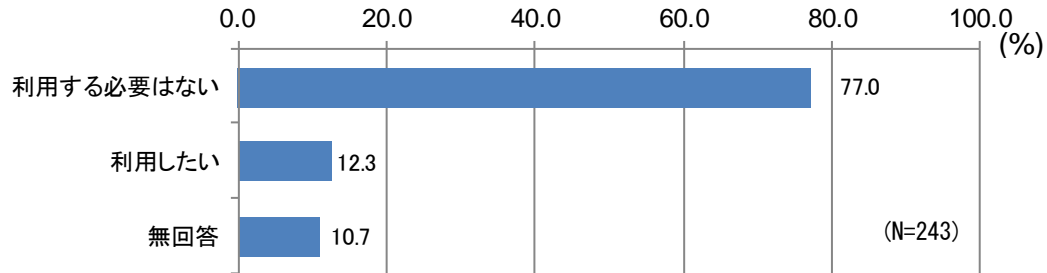
「低学年」の時は、「利用したい」と答えた割合は、平日が24.7%、土曜日が12.3%、日曜日・祝日が5.8%、夏休みや冬休みなど長期休暇期間中が39.5%となっています。長期休暇期間中の利用希望が最も多く、ニーズが高いことがうかがえます。「高学年」の時は、「自宅」が73.3%と最も多く、ついで「習い事」（30.9%）となっており、「放課後児童クラブ」を希望する割合は18.5%となっています。「放課後児童クラブ」の利用を希望する人のうち、利用を希望する日数は「5日」の45.2%が最も多くなっています。延長を希望する学年は、「小学6年生」が50.0%、「小学4年生」が33.3%となっています。

【低学年時の利用意向】

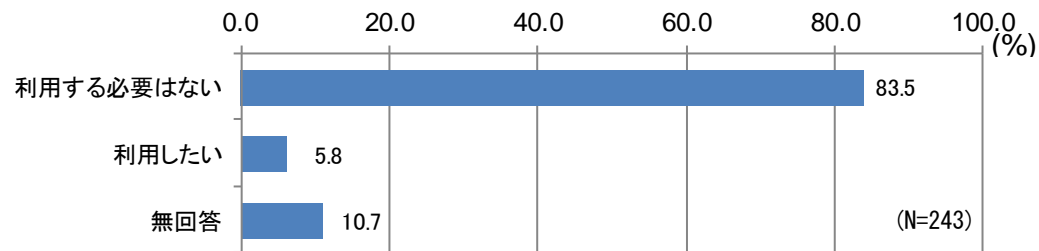
(1) 平日



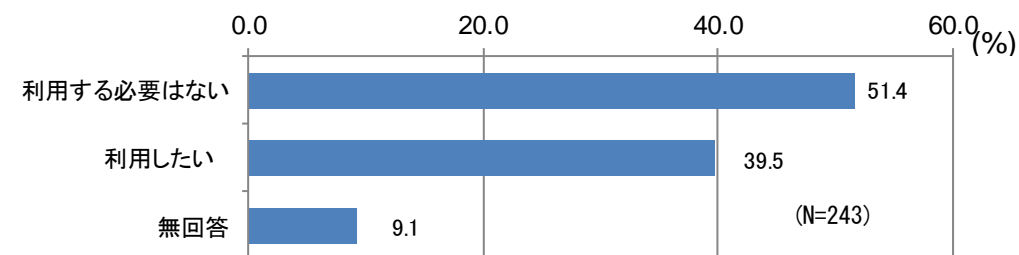
(2) 土曜日



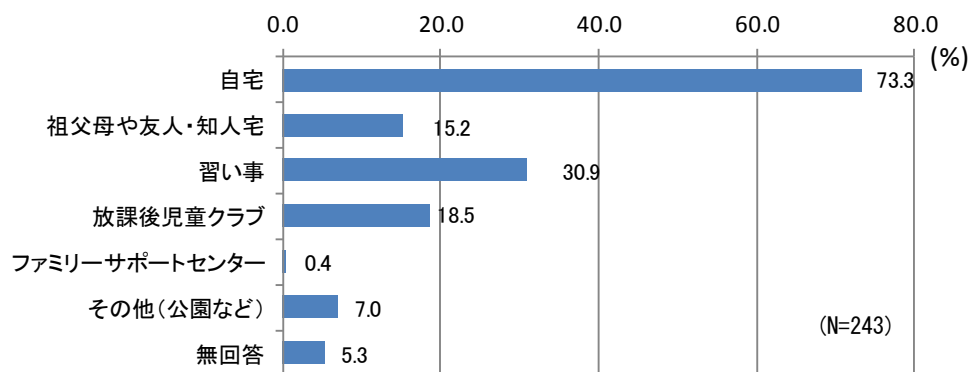
(3) 日曜日・祝日



(4) 夏休みや冬休みなど長期の休暇期間中

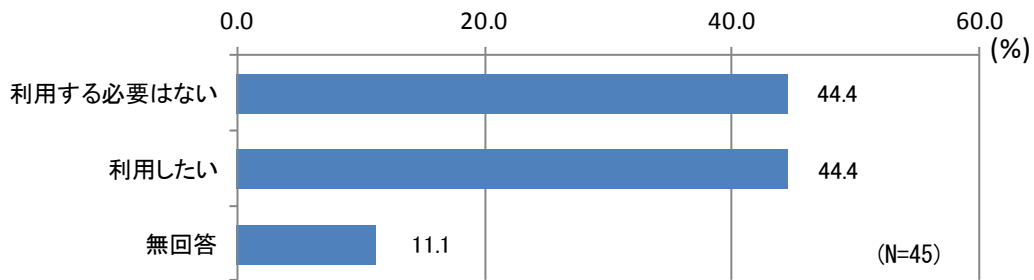


【高学年になったときに考えている平日の過ごし方】

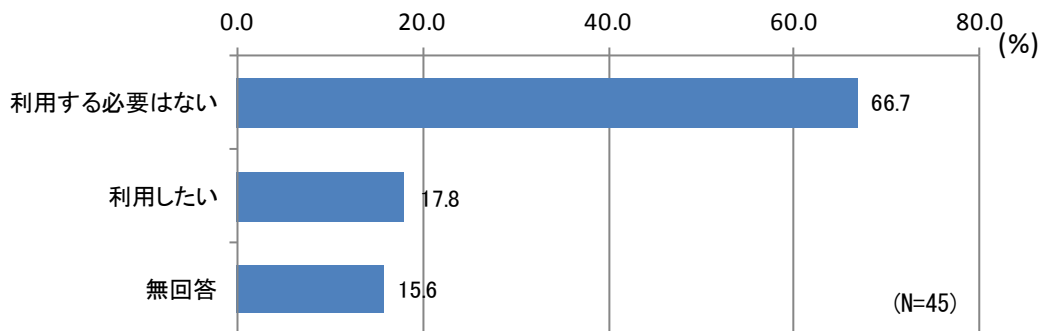


【高学年になったときに放課後児童クラブを希望する保護者の利用意向】

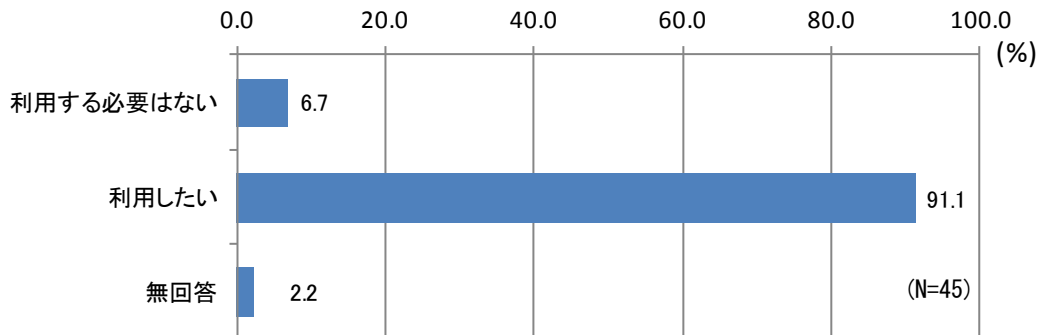
(1) 土曜日



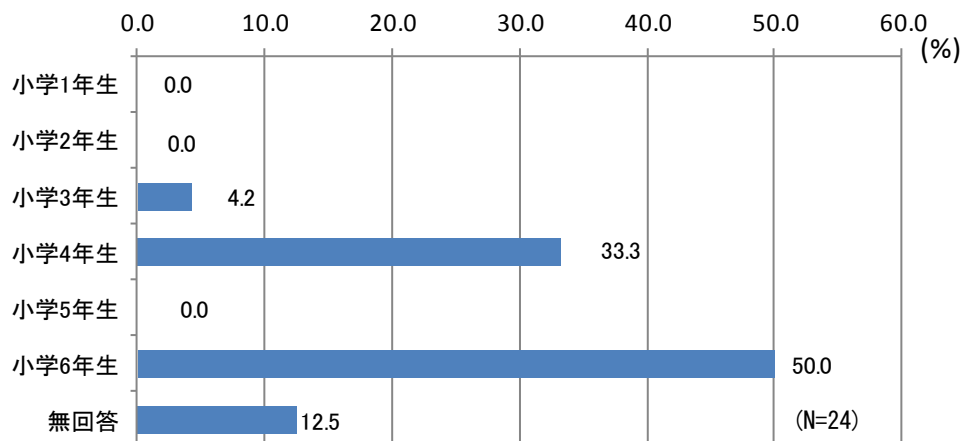
(2) 日曜日・祝日



(3) 夏休みや冬休みなど長期の休暇期間中

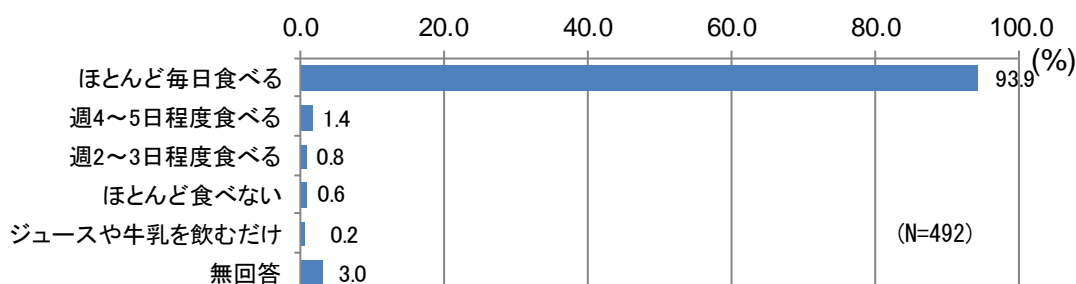


【放課後児童クラブを何年生まで利用したいか】



■朝食の摂取

1 週間のうち、何日朝食を食べているかについてみると、「ほとんど毎日食べる」が 93.9% と全体の 9 割以上の割合となっています。

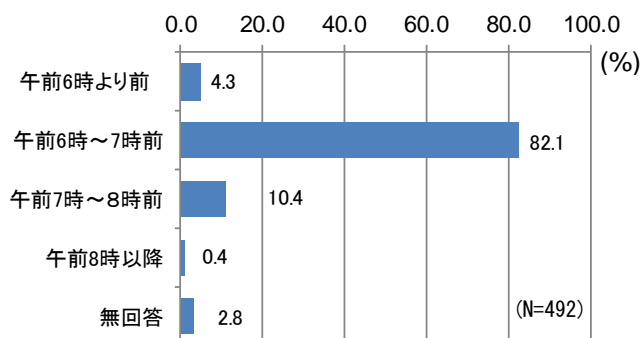


■平日の起床時刻・就寝時刻

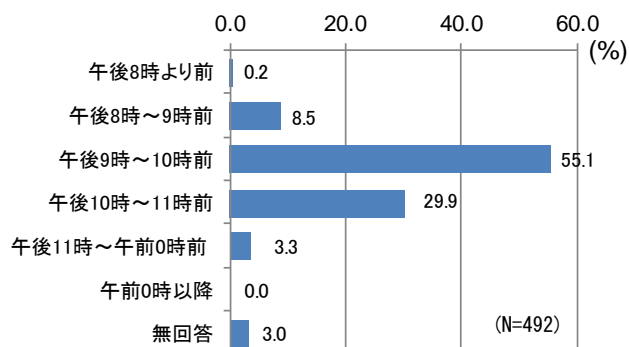
起床時刻についてみると、平日は「午前 6 時~7 時前」が 82.1% で 8 割以上を占めています。

就寝時刻についてみると、平日が「午後 9 時~10 時前」の 55.1% が 6 割近くを占めていますが、「午後 10 時~11 時前」が 29.9% と、平日にもかかわらず就寝時刻が午後 10 時を過ぎている子どもも見受けられます。

【起床時刻】



【就寝時刻】



(5) 中学生・高校生アンケート調査結果の概要

①調査の概要

■調査の目的

本調査は、市内の中学生、高校生が普段の生活のなかで、自分のことや身の回りのことについてどのようなことを考えているか、また、地域社会との係わりや将来についてどのようなことを考えているのかなどを調査し、これからの子どもたちが健全に成長し、暮らしていけるまちづくりのために活用することを目的に実施するものです。

■調査実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

区 分	中学2年生調査	高校2年生調査
1.調査対象者と抽出方法	安来市内の中学校に通う中学2年生	安来市内の高校に通う高校2年生
2.調査方法	学校での配布・回収	学校での配布・回収
3.調査期間	平成26年2月	平成26年2月
4.回収状況	配布数 341 回収数 322 回収率 94.4%	配布数 238 回収数 232 回収率 97.5%

■集計にあたっての注意点

グラフは、パーセントで示しています。

グラフ中に表示している「N=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数(回答者数)を示しています。

算出されたパーセントは、小数第2位を四捨五入して、小数第1位までの表示としているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もあります。

また、複数回答で質問している調査項目においては、その合計は100.0%を超えます。

■平成21年度の調査概要

【調査地域】安来市全域

【調査対象】市内5校に通学する中学3年生及び市内2校に通学する高校2年生

【調査方法】学校を通じて配布・回収

【調査期間】中学3年生：平成21年7月7日(火)～7月17日(金)

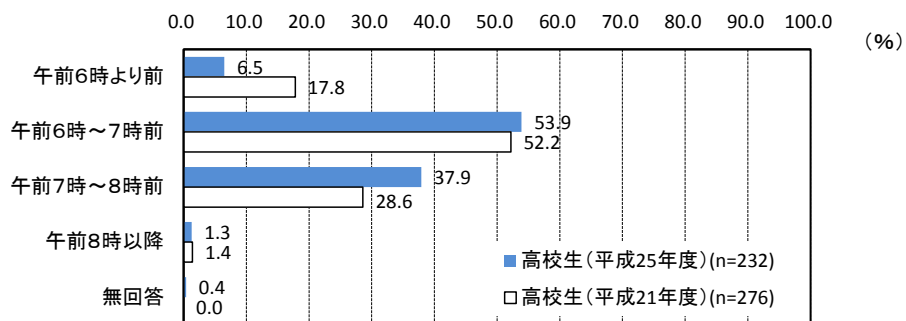
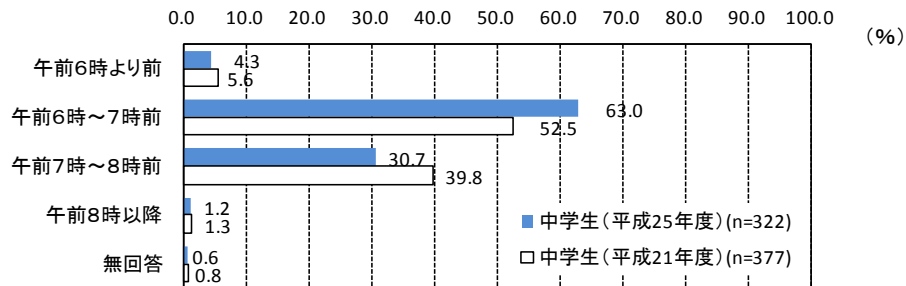
高校2年生：平成21年7月7日(火)～7月24日(金)

②中学生・高校生調査結果

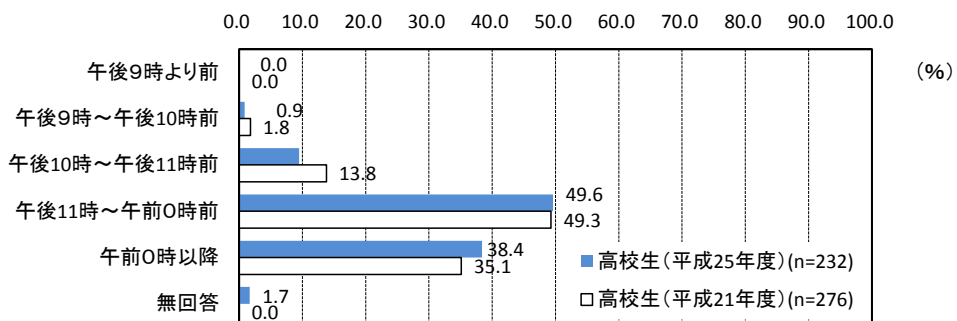
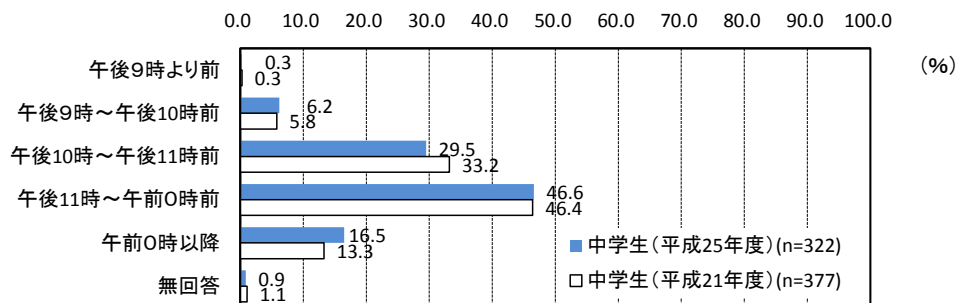
■平日の起床時刻・就寝時刻

平日の起床時刻では、中学生、高校生ともに「午前6時～7時前」がいずれも半数以上を占めて、もっとも多く、就寝時刻では、中学生、高校生ともに「午後11時～午前0時前」がもっとも多くなっていますが、高校生では「午前0時以降」も4割近くを占めています。

【起床時刻】



【就寝時刻】

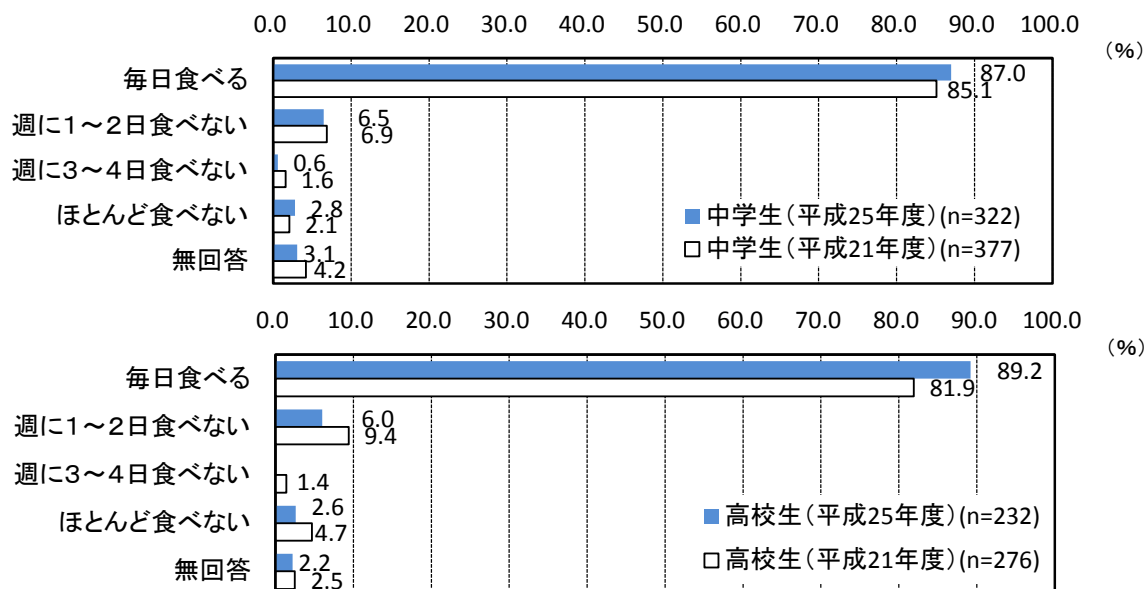


【平成21年度調査との比較】

平成21年度調査と比較すると、中学生で若干起床時刻が早くなっているとともに、就寝時刻は反対に若干遅くなっています。

■朝食の摂取

朝食を食べているかについてみると、中学生、高校生ともに「毎日食べる」と答えた割合が全体の9割近くを占めています。一方「ほとんど食べない」と答えた生徒は中学生で2.8%、高校生で2.6%となっています。



【平成21年度調査との比較】

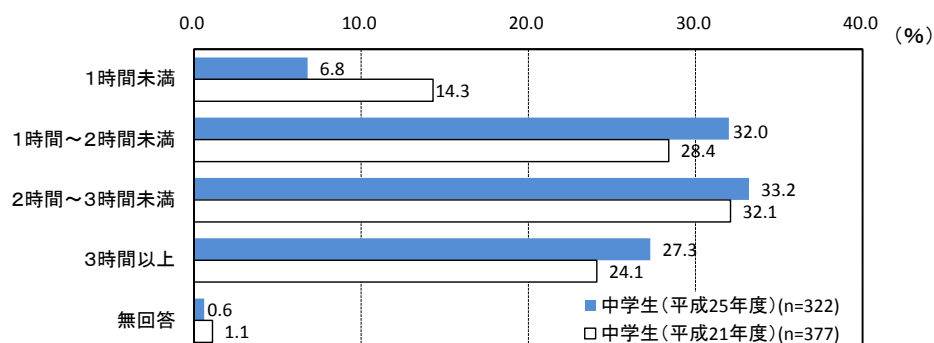
平成21年度調査と比較すると、「毎日食べる」と答えた割合は、中学生で1.9%、高校生で7.3%増加しています。また「ほとんど食べない」と答えた割合は中学生で0.7%増加していますが、高校生は2.1%減少しています。

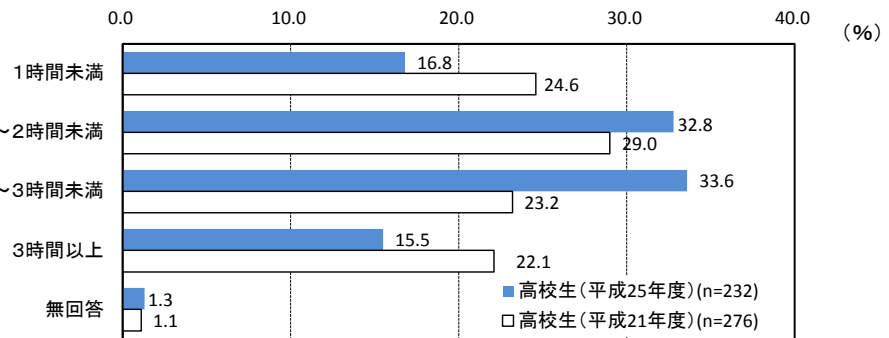
■平日のテレビやゲームの時間

平日のテレビやゲームをする時間は、中学生、高校生ともに、1時間から3時間未満が60%以上を占めています。

【平均時間】

●中学生	平成25年度調査	2.3時間	平成21年度調査	2.2時間
●高校生	平成25年度調査	2.0時間	平成21年度調査	1.9時間





【平成 21 年度調査との比較】

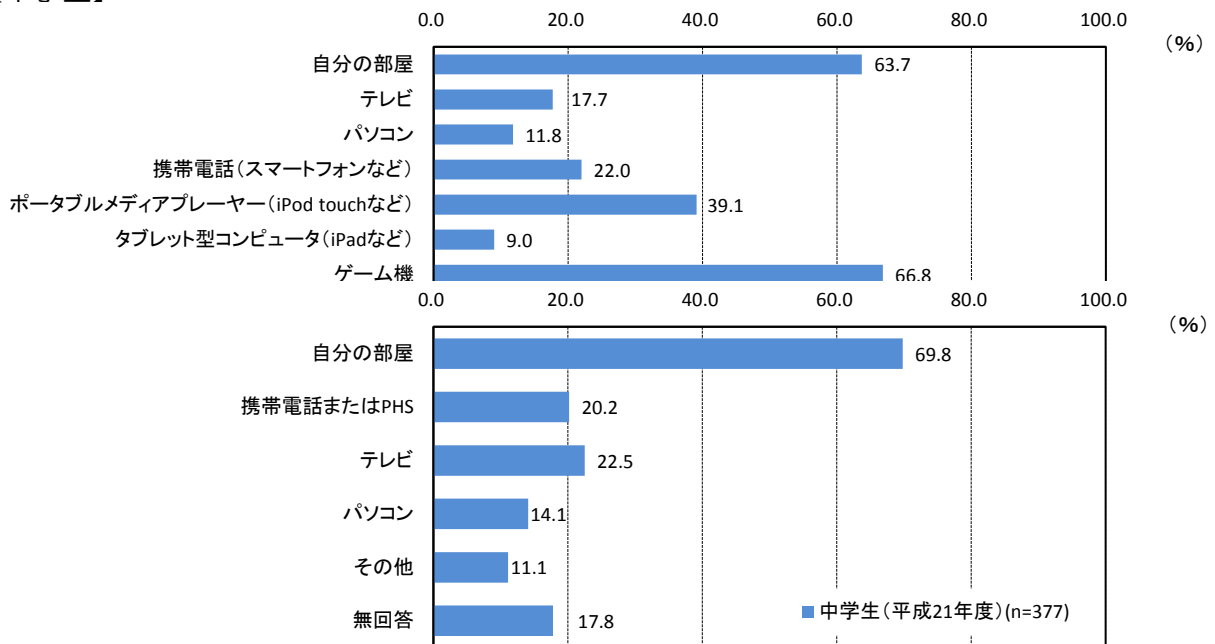
平成 21 年度調査と比較すると、中学生、高校生ともに、全体的に1時間～3時間未満の時間帯で長くなっています。

■自分専用で持っているものについて

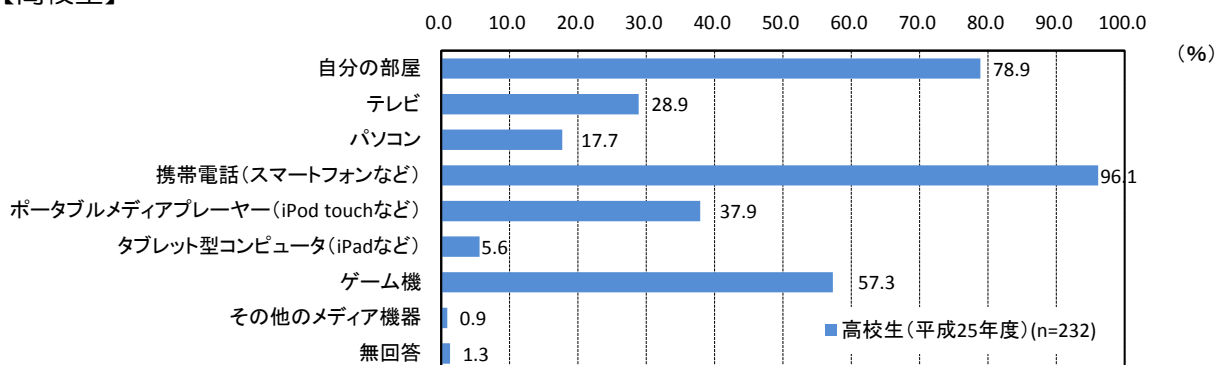
自分専用で持っているものについてみると、中学生は「ゲーム機」が66.8%、「自分の部屋」が63.7%と、ともに6割以上が持っていると答えています。

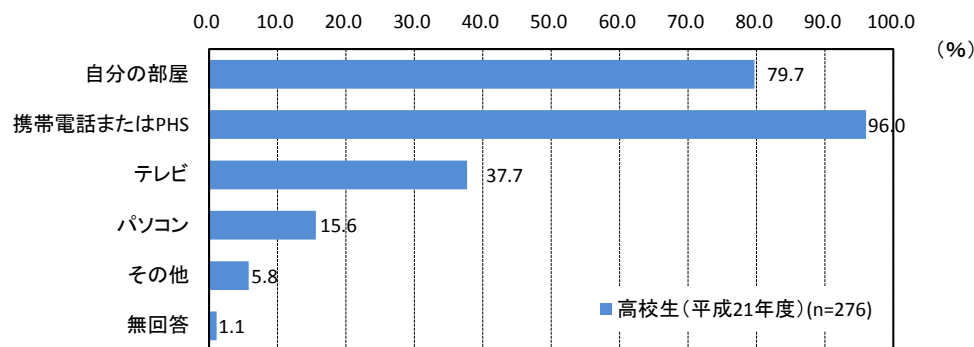
高校生は、「携帯電話（スマートフォンなど）」を持っている割合が96.1%で、中学生の22.0%と比較すると大半の生徒が持っていると答えています。ついで「自分の部屋」が78.9%と、中学生よりも自分の部屋を持つ割合が多くなっています。

【中学生】



【高校生】





【平成 21 年度調査との比較】

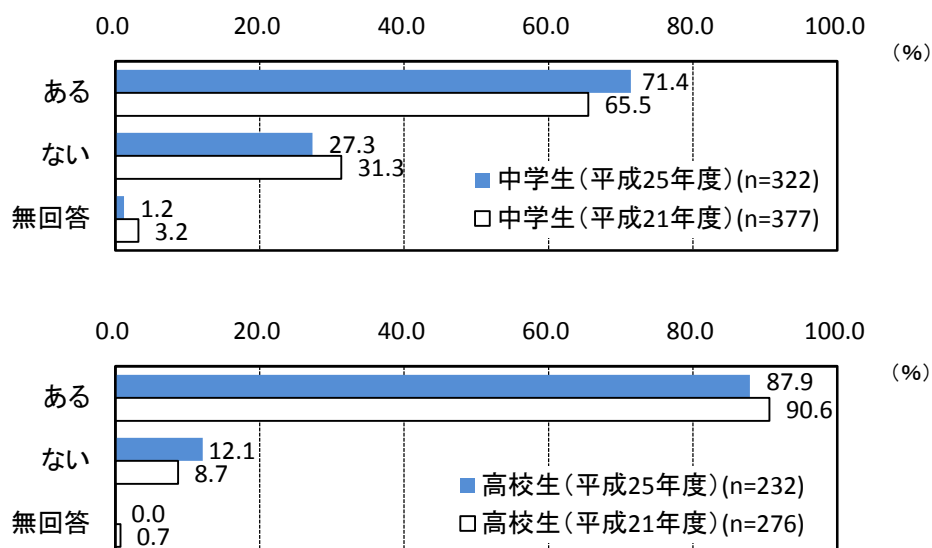
平成 21 年度調査と比較すると、「携帯電話またはPHS」の所有率は、平成 25 年度調査において PHS に代わりスマートフォン所有の割合が増えていると思われ、中学生は 1.8%増加、高校生は平成 21 年度調査とほぼ同じ割合となっており、高校生の「携帯電話」の所有率が非常に高くなっています。

また「自分の部屋」を持っている割合は、中高生共に平成 21 年度調査とほぼ同じ割合となっています。

■情報サイトへのアクセス経験

「あなたは、携帯電話やポータブルメディアプレーヤー (iPod touch など)、パソコンなどを利用して情報サイトへアクセスしたことがありますか」という質問に対して「ある」と答えた割合は、中学生が 71.4%、高校生が 87.9%となっています。

高校生は 9 割近くが情報サイトへアクセスした経験を持っています。



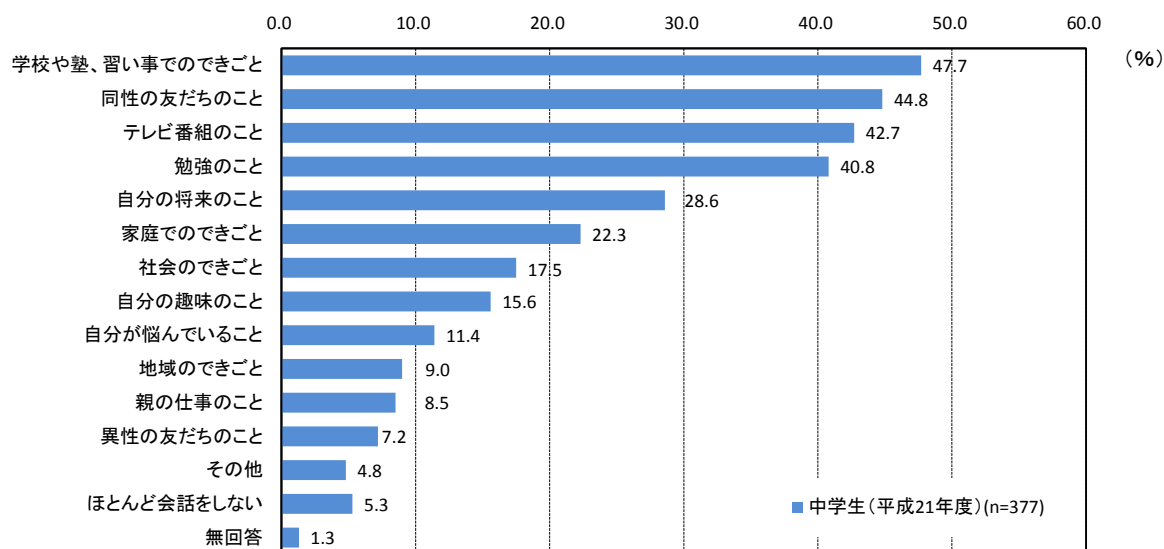
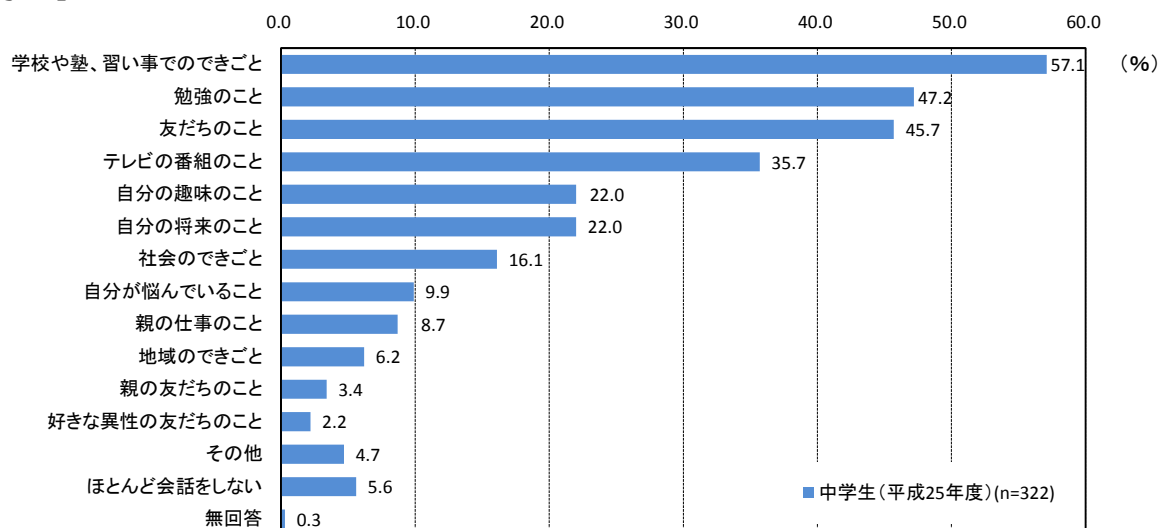
【平成 21 年度調査との比較】

平成 21 年度調査と比較すると、中学生の情報サイトへのアクセス経験が 5.9%増加しています。高校生は平成 21 年度調査とほぼ同じ割合となっています。

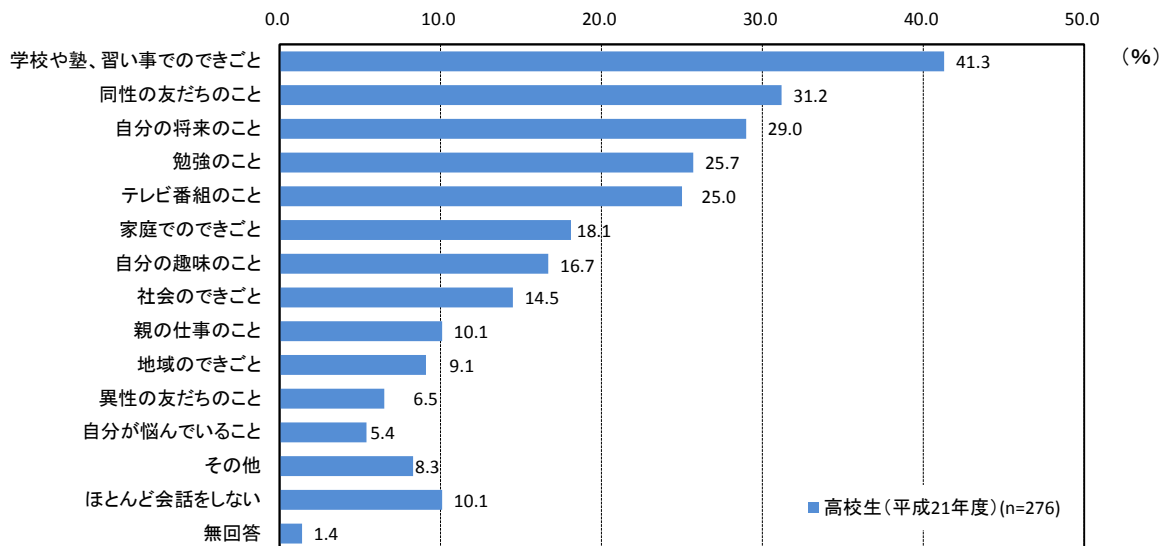
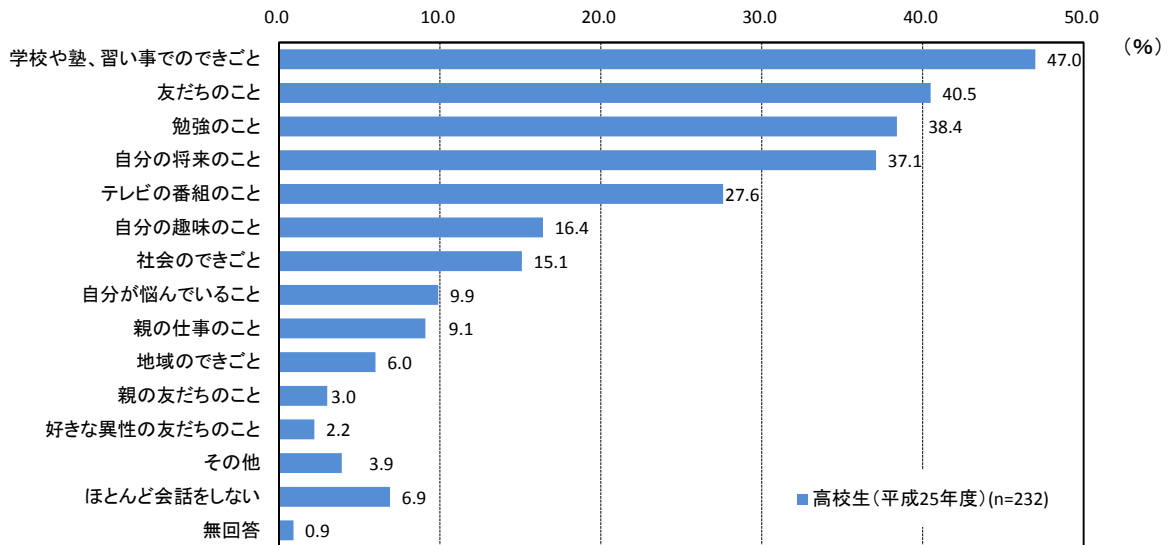
■家族との会話

家族の大人と、ふだんどのような話をしているかについてみると、中高生共に「学校や塾、習い事のできごと」、「勉強のこと」、「友だちのこと」が上位3項目を占めています。以下、中学生は「テレビの番組のこと」が35.7%で続いているのに対し、高校生は「自分の将来のこと」が37.1%で続いており、中学生よりも自分の将来について話をする機会が増えています。

【中学生】



【高校生】

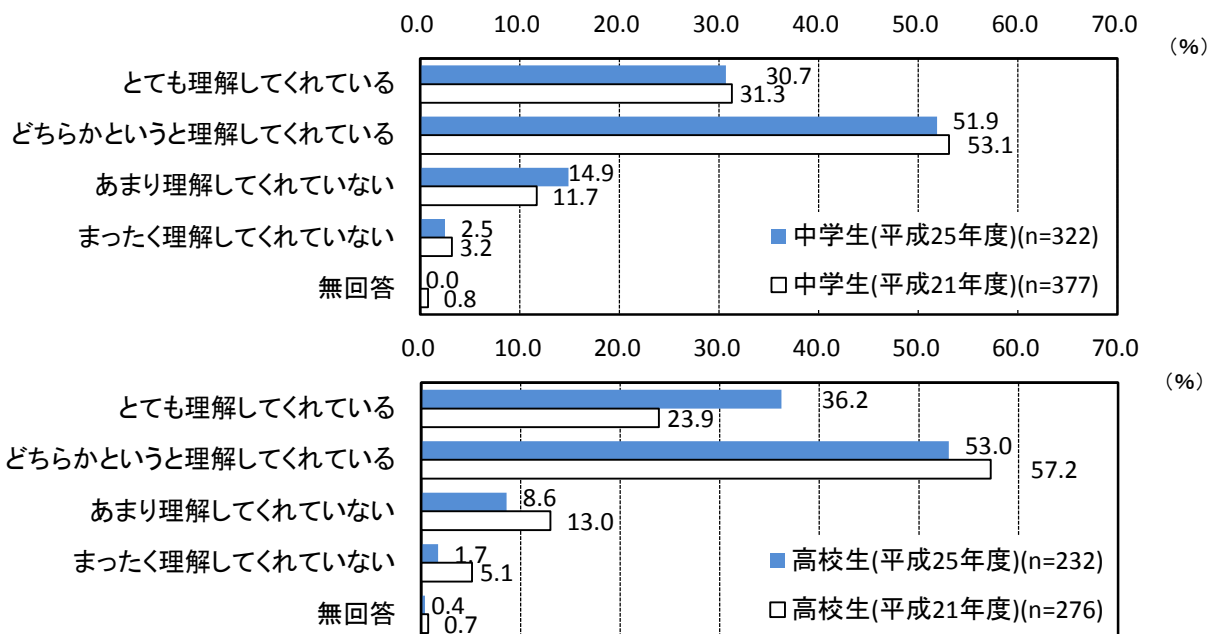


【平成21年度調査との比較】

平成21年度調査においては、中学生で「学校や塾、習い事のできごと」、「同性の友だちのこと」(平成25年度調査では「友だち」)、「テレビの番組のこと」、高校生では「学校や塾、習い事のできごと」、「同性の友だちのこと」、「自分の将来のこと」がそれぞれ上位3項目を占めており、平成25年度調査においては中高生共に「勉強のこと」が上位3項目内にあがっていることから、平成21年度調査時と比較すると、勉強に関する会話が増加しています。また「ほとんど会話をしない」と答えた割合は、中学生でほぼ同じ割合となりましたが、高校生は3.2%減少しています。

■家族の自分への理解

「家族の大人は、あなたのことをどれくらい理解してくれていると思いますか」との質問に対して、「とても理解してくれている」と「どちらかという理解してくれている」を合わせた割合は、中学生は82.6%、高校生は89.2%となっています。

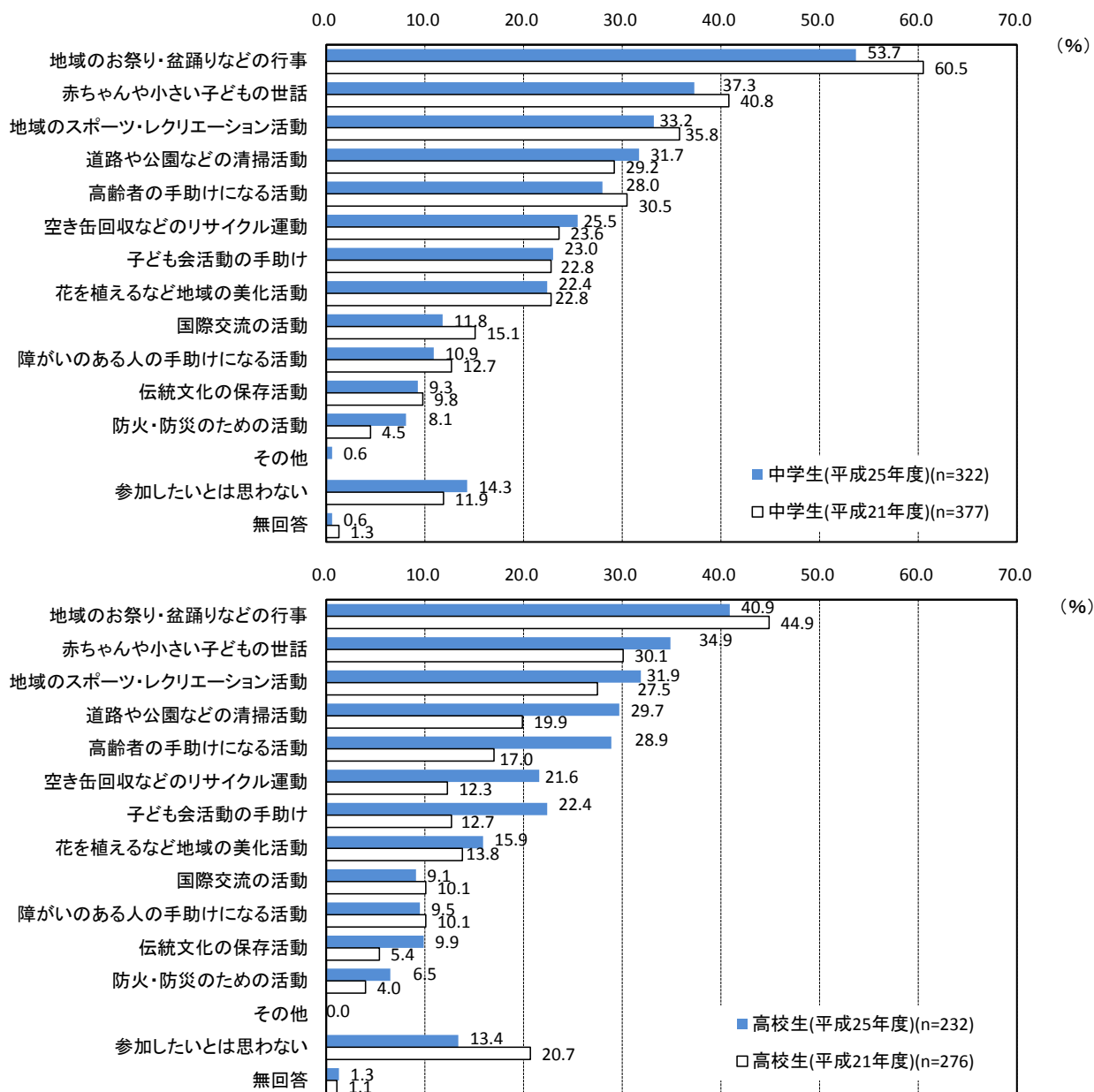


【平成21年度調査との比較】

平成21年度調査と比較すると、「とても理解してくれている」と「どちらかといえは理解してくれている」を合わせた割合は、中学生がわずかに減少しているものの、高校生は8.1%増加しています。

■参加してみたい地域活動内容

今後参加してみたい地域活動の内容についてみると、中高生ともに上位3項目は「地域のお祭り・盆踊りなどの行事」、「赤ちゃんや小さい子どもの世話」、「地域のスポーツ・レクリエーション活動」となっています。気軽に参加できるお祭りやレクリエーション、小さい子どもと触れ合うなどの地域交流に対する参加希望が多くなっています。一方、「参加したいとは思わない」と答えた割合は中学生で14.3%、高校生で13.4%となっています。



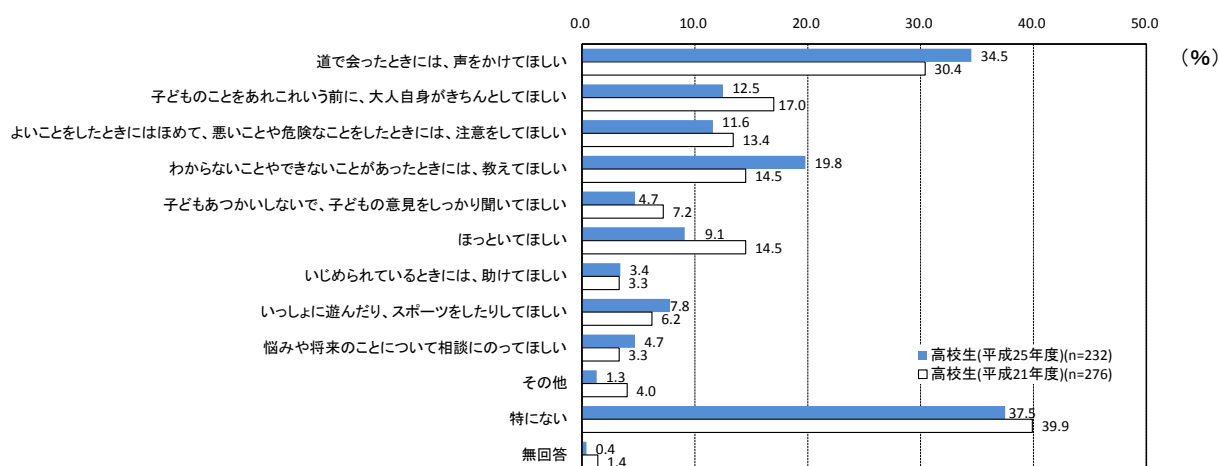
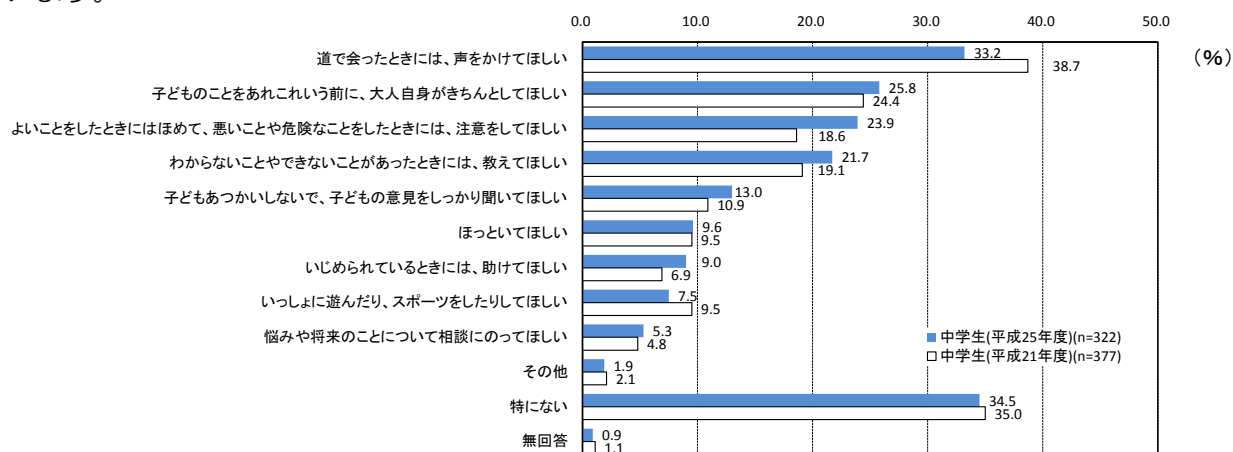
*平成21年度調査では選択肢に「その他」はありませんでした。

【平成21年度調査との比較】

上位3項目について変化はありません。また「参加したいとは思わない」と答えた割合は、中学生が2.4%増加、高校生が7.3%減少しており、高校生の参加意欲は増加していますが、中学生の参加意欲はわずかに減少しています。

■地域の大人に望むこと

地域の大人に望むことについてみると、中高生ともに上位4項目は「道で会ったときには、声をかけてほしい」、「子どものことをあれこれいう前に、大人自身がきちんとしてほしい」、「よいことをしたときにはほめて、悪いことや危険なことをしたときには、注意をしてほしい」、「わからないことやできないことがあったときには、教えてほしい」となっています。一方「特にない」と答えた割合は、中学生で34.5%、高校生で37.5%と共に3割を超えています。



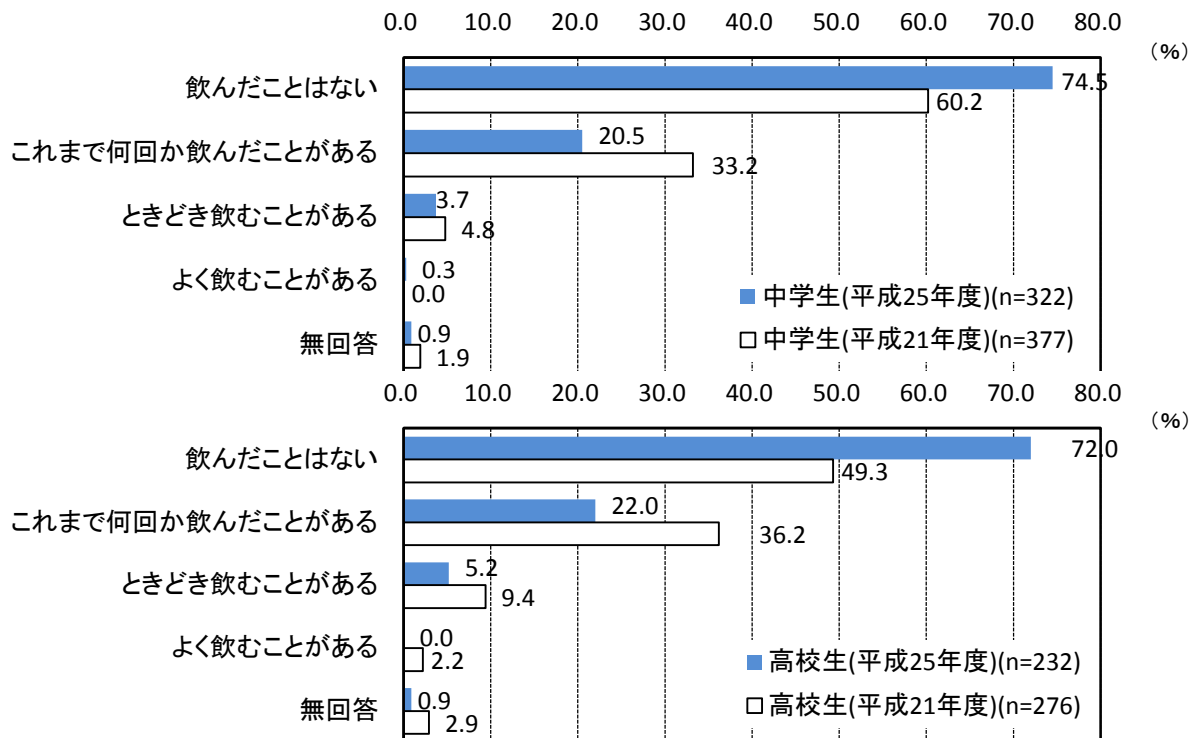
【平成21年度調査との比較】

中学生は、上位4項目に変化はありません。高校生については、平成21年度調査では「ほっといてほしい」が上位4項目に入っていますが、平成25年度調査では「よいことをしたときにはほめて、悪いことや危険なことをしたときには、注意をしてほしい」に代わっています。また「特にない」と答えた割合は、中高生共に、平成21年度調査とほぼ同じ割合となっています。

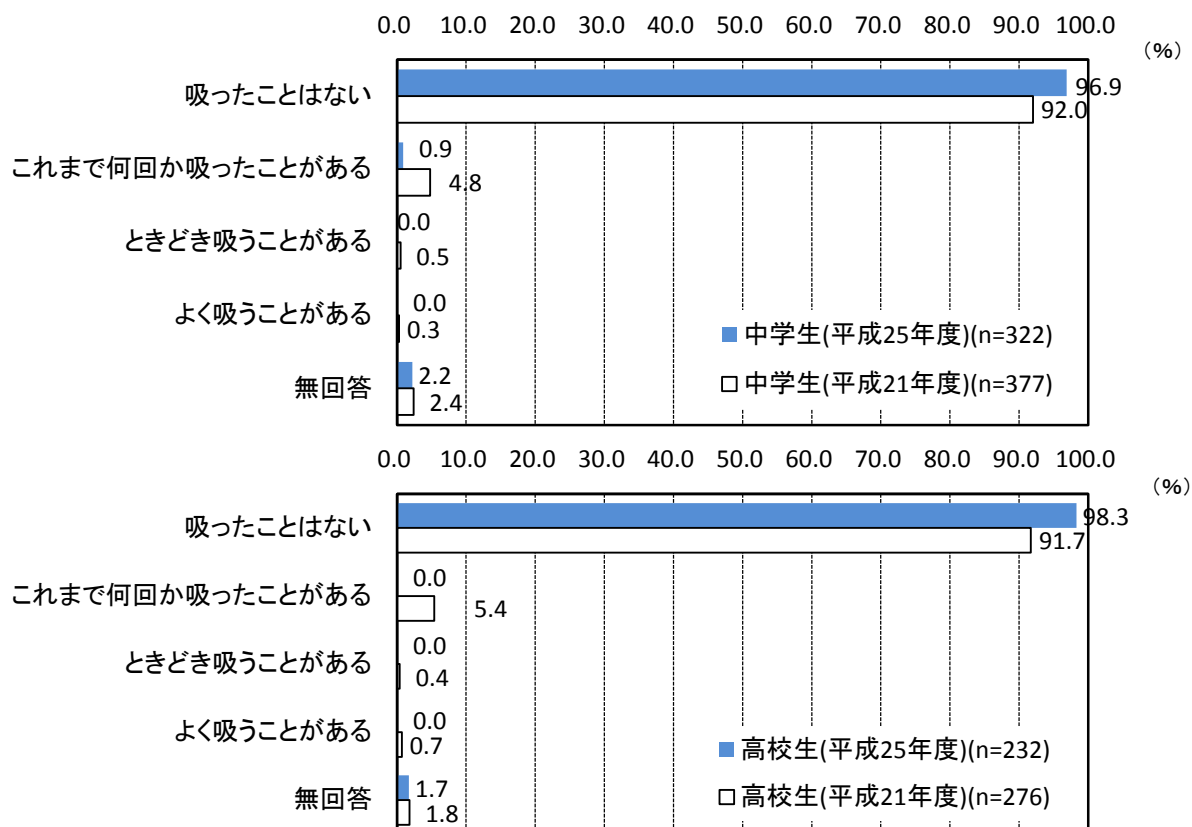
■ 飲酒・喫煙について

「飲酒」については、中学生、高校生ともに、飲酒経験がない生徒は7割以上を占めており、「喫煙」については、中学生、高校生ともにほぼ全員が喫煙経験はないと回答しています。

【飲酒】



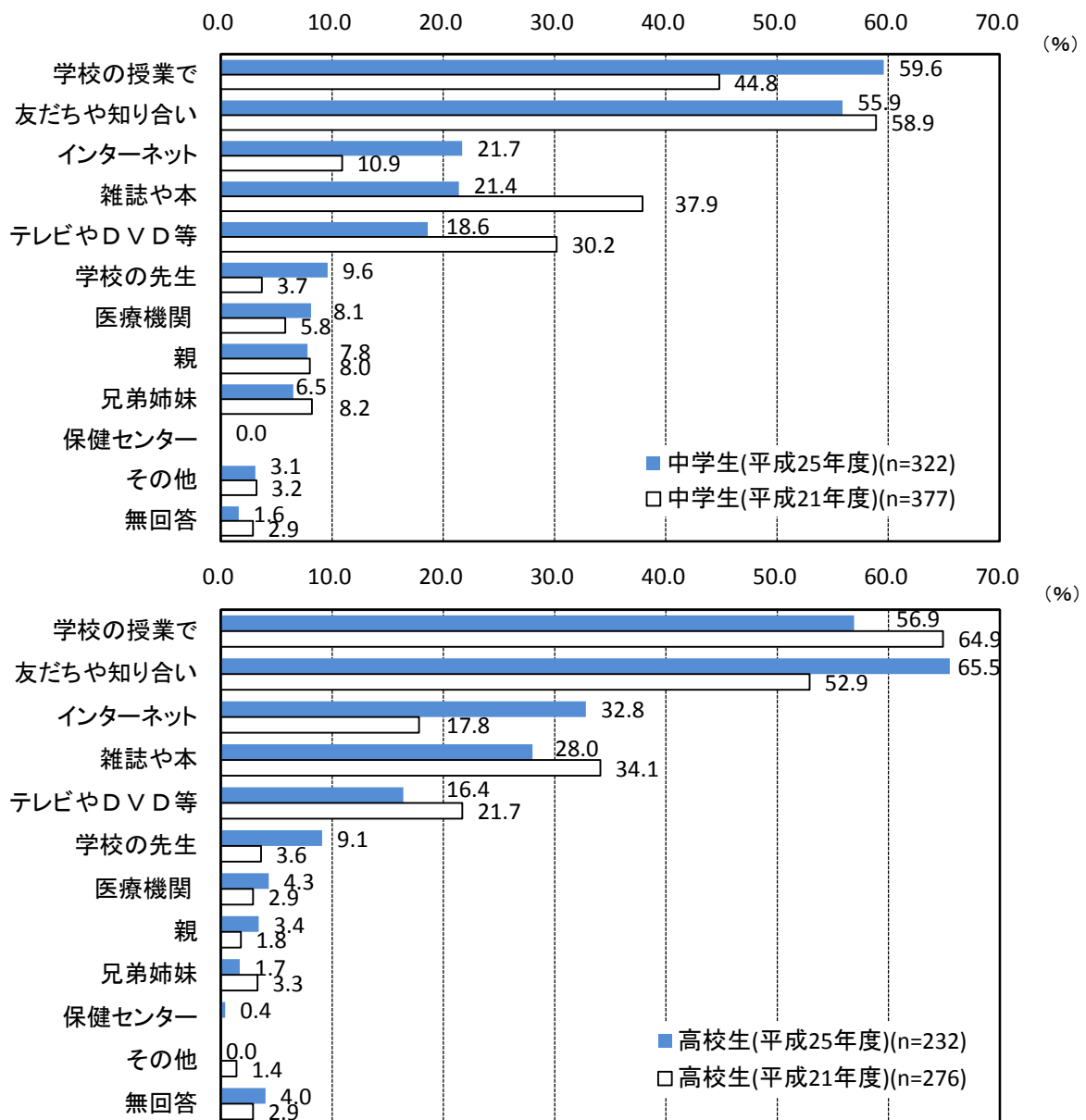
【喫煙】



平成 21 年度調査と比較すると、「これまで何回か飲んだことがある」を含めると飲酒経験者は、中学生で 13.5%、高校生で 20.6%減少しています。
 また「これまで何回か吸ったことがある」を含めると喫煙経験者は、中学生で 4.7%、高校生で 6.5%減少しており、喫煙経験者の割合も減少傾向となっています。

■ 性情報の入手先

性に関する情報の入手先についてみると、中学生は「学校の授業で」が 59.6%、ついで「友だちや知り合い」が 55.9%となっています。高校生は「友だちや知り合い」が 65.5%で 6 割以上となっており、ついで「学校の授業で」が 56.9%と続いています。また高校生は「インターネット」、「雑誌や本」と答えた割合が中学生よりも多くなっています。



* 前回調査では選択肢に「保健センター」はありませんでした。

【平成 21 年度調査との比較】

平成21年度調査と比較すると、上位2項目は同様となっており、中学生は「学校の授業で」が14.8%増加、高校生は「友だちや知り合い」が12.6%増加しています。また平成25年度調査ではスマートフォンの普及により、「インターネット」と答えた割合が、中学生で10.8%、高校生で15%増加しています。

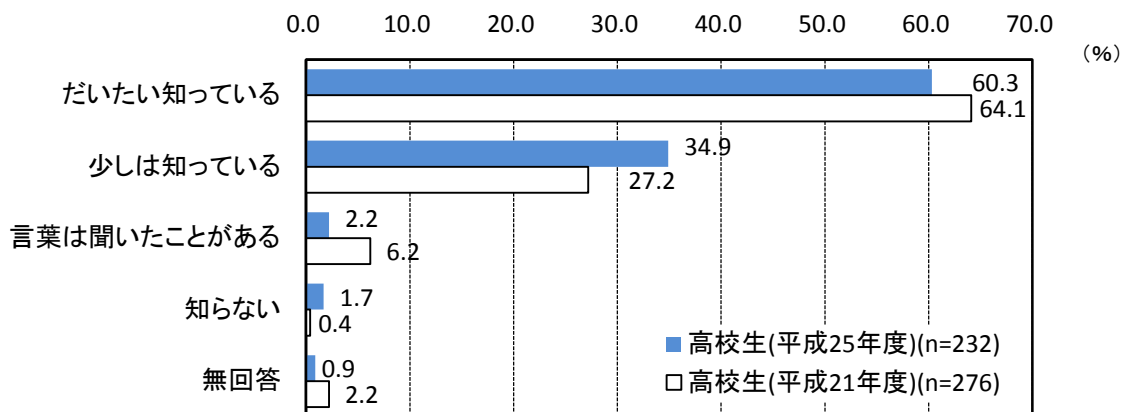
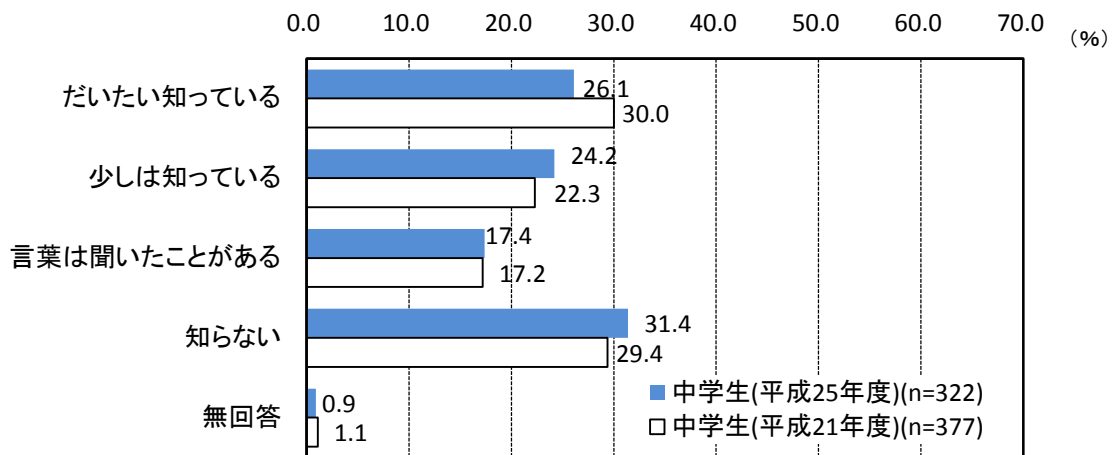
■避妊方法や性感染症の予防法の認知度

「避妊方法」については、「だいたい」「少し」を含め知っている生徒は、中学生で50.3%、高校生で95.2%を占めています。

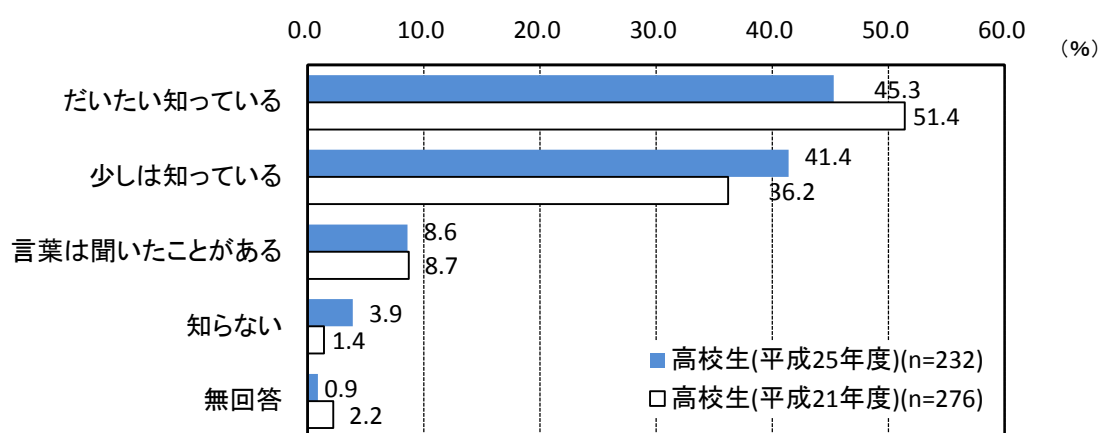
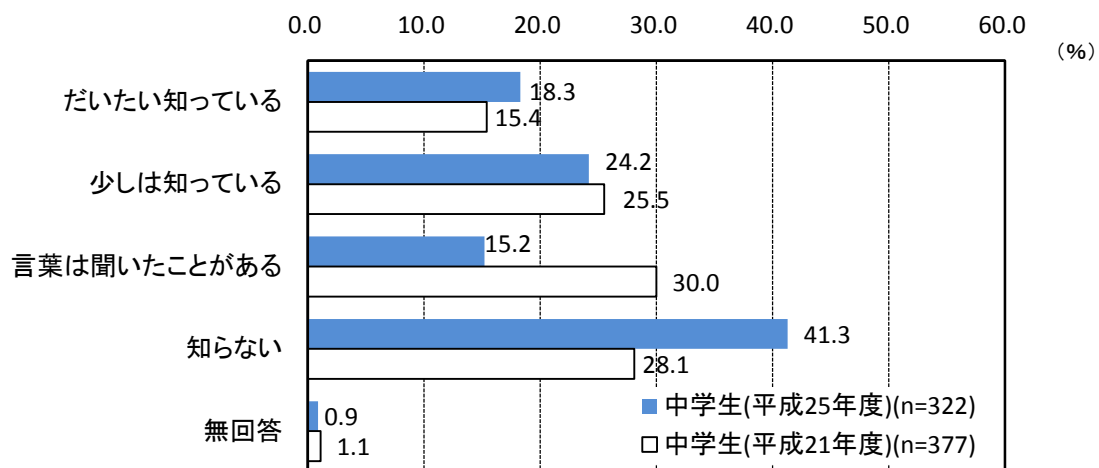
「性感染症の予防法」については、「だいたい」「少し」を含め知っている生徒は、中学生で42.5%、高校生で86.7%を占めています。

高校での認知率はいずれも9割前後の高い比率となっています。

【避妊方法】



【性感染症の予防法】

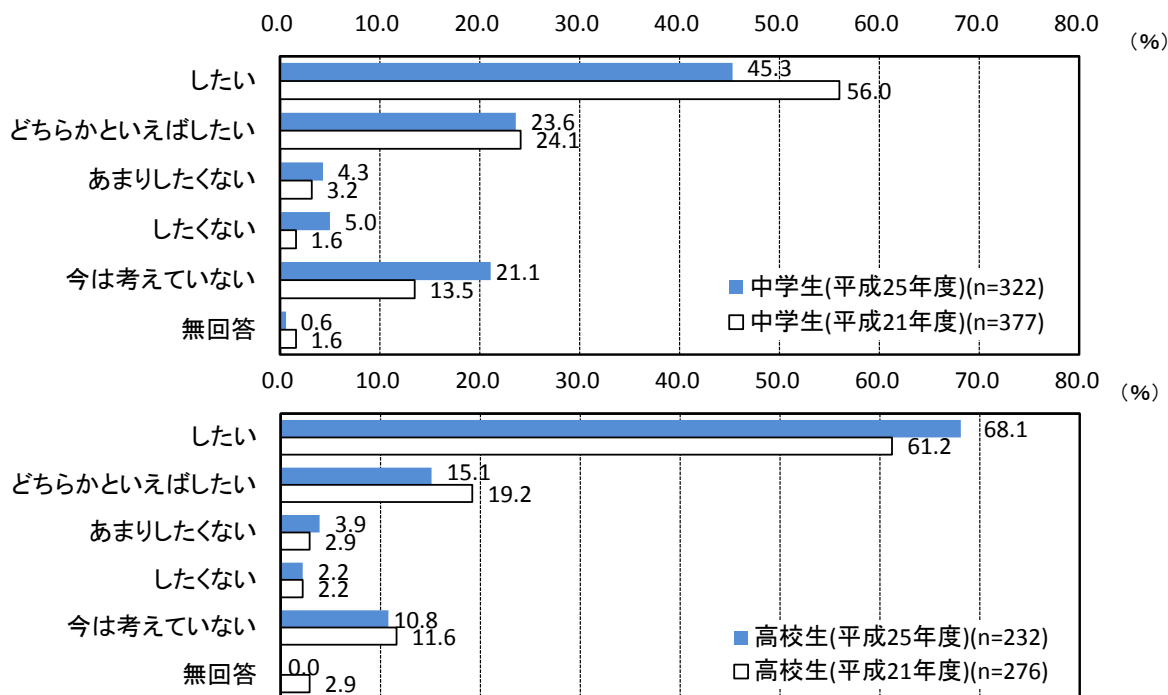


【平成21年度調査との比較】

平成21年度調査と比較して、「避妊方法」「性感染症の予防法」いずれも、「だいたい」「少し」を含む認知度に関きはありません。

■結婚願望の有無

将来結婚したいかについて、「したい」と「どちらかといえばしたい」を合わせた割合は中学生が68.9%、高校生が83.2%で、高校生の方が結婚を「したい」と思っている割合が多くなっています。一方「したくない」と答えた割合は中学生で5.0%、高校生で2.2%となっています。



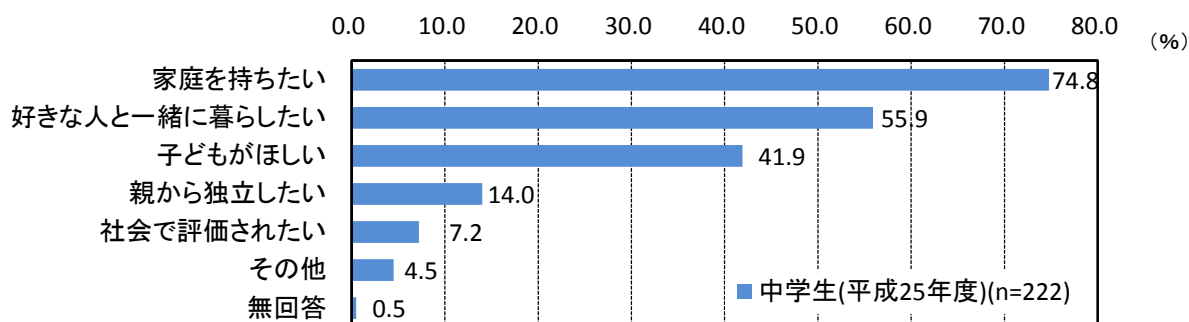
【平成21年度調査との比較】

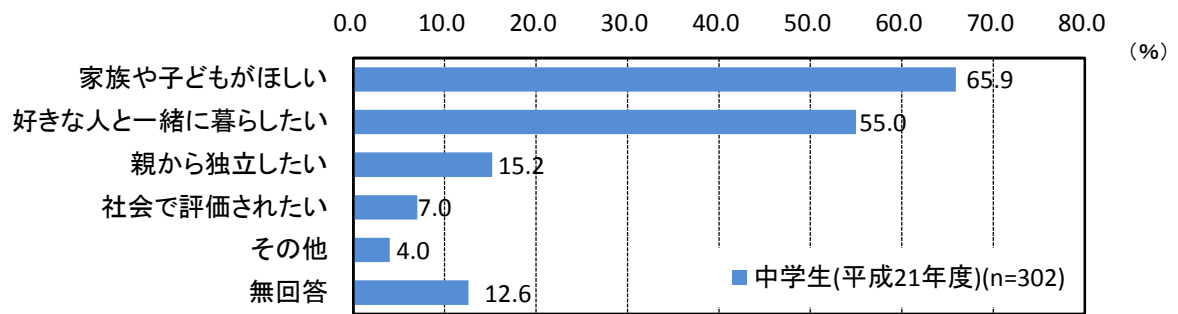
平成21年度調査と比較すると、「結婚をしたい」(「結婚したい」「どちらかといえばしたい」と答えた割合は中学生で11.2%減少しており、高校生で2.8%増加しています。また「今は考えていない」と答えた割合が、中学生で7.6%増加しており、中学生の結婚に対する願望がやや減少傾向にあります。

■結婚したい理由

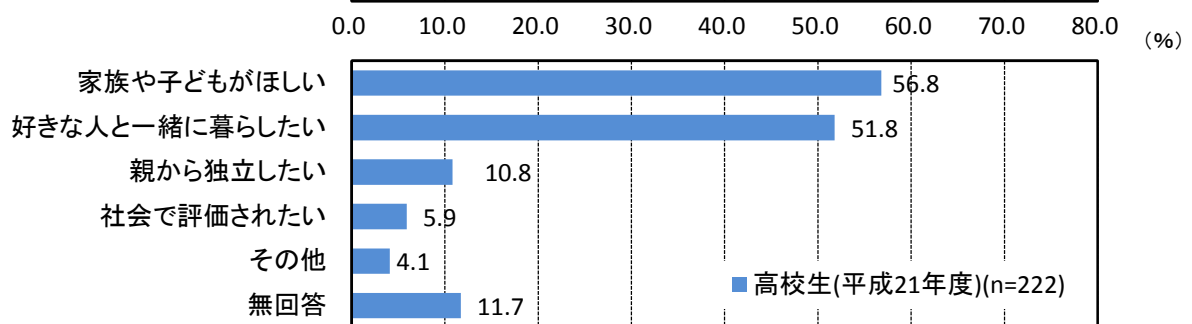
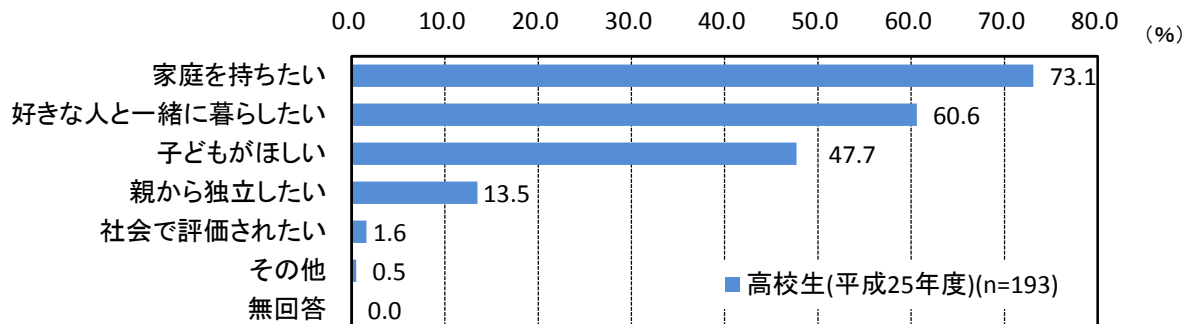
結婚願望がある生徒の、結婚したいと思う理由についてみると、中高生共に、「家庭を持ちたい」、「好きな人と一緒に暮らしたい」、「子どもがほしい」が上位3項目を占めています。

【中学生】





【高校生】

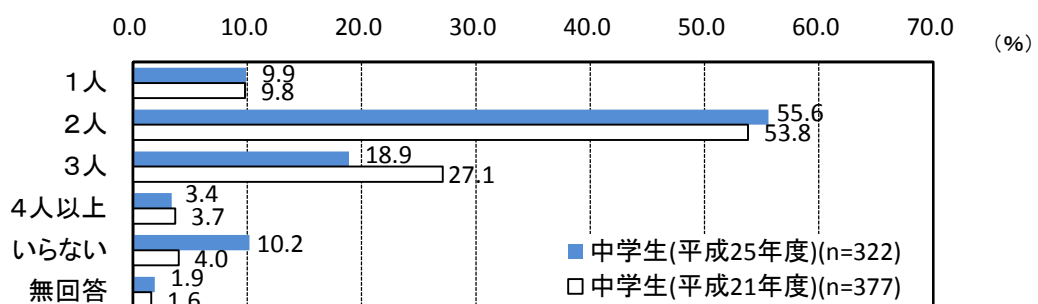


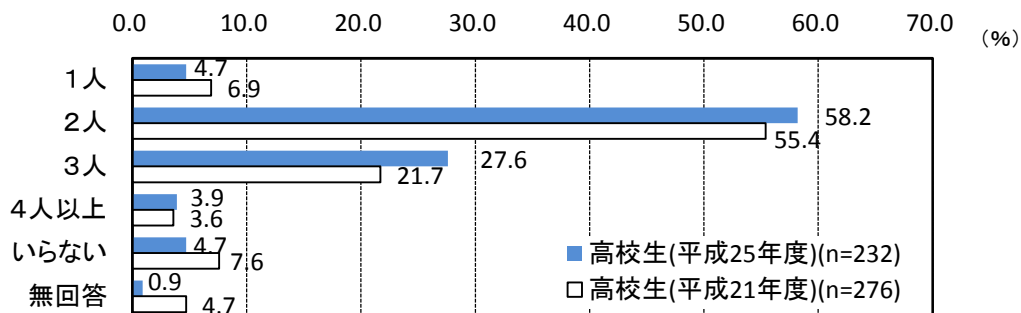
【平成 21 年度調査との比較】

平成 21 年度調査においては、「家庭を持ちたい」という選択項目がなかったため、上位 2 項目は中高生ともに「家族や子どもがほしい」、「好きな人と一緒に暮らしたい」となっており、結婚したい理由については平成 21 年度調査とほぼ同じような理由となっています。

■希望する子どもの人数

将来ほしいと思う子どもの人数についてみると、中高生共に、「2 人」が 5 割以上を占めています。ついで「3 人」と答えた割合は、中学生が 18.9%、高校生が 27.6%となっています。一方「いない」と答えた割合は中学生が 10.2%、高校生が 4.7%となっています。



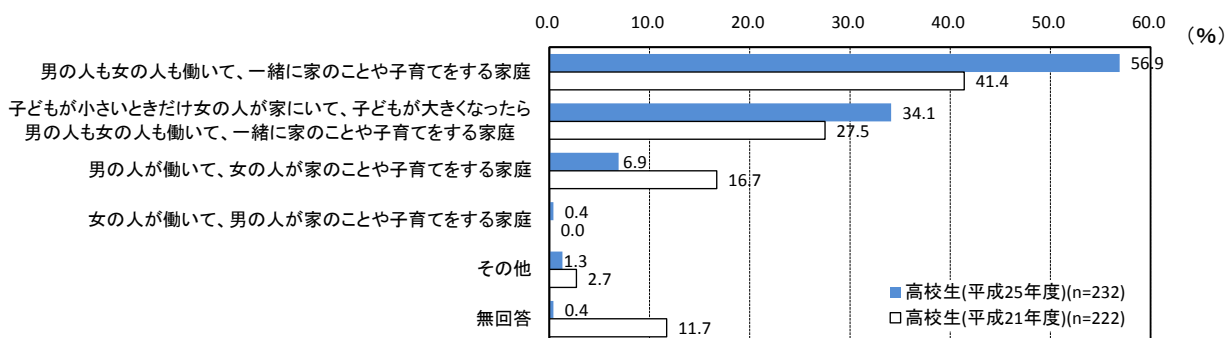
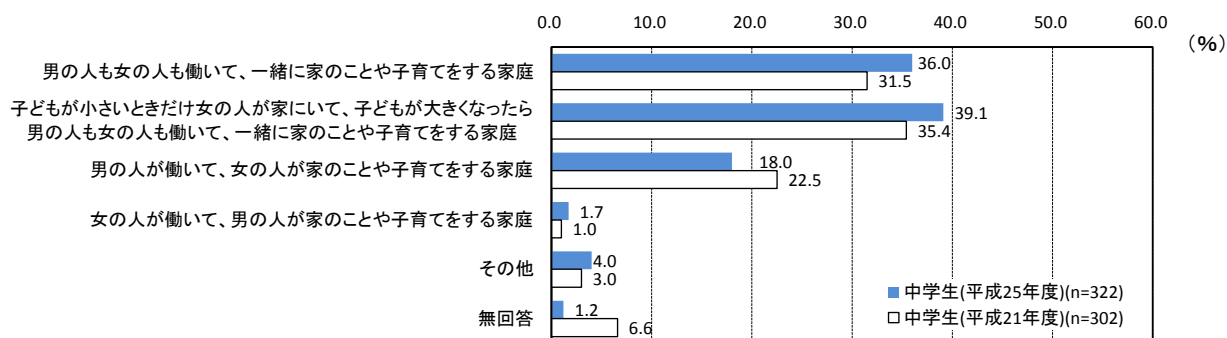


【平成21年度調査との比較】

平成21年度調査と比較すると、中高生共に、「2人」と答えた割合は平成25年度調査とほぼ同じ割合となっています。また「いない」と答えた割合が中学生で6.2%増加しています。

■将来つくりたい家庭

将来つくりたい家庭についてみると、中学生は「子どもが小さいときだけ女の人が家において、子どもが大きくなったら男の人でも女の人でも働いて、一緒に家のことや子育てをする家庭」が39.1%で最も多く、ついで「男の人でも女の人でも働いて、一緒に家のことや子育てをする家庭」が36.0%続いているのに対し、高校生は「男の人でも女の人でも働いて、一緒に家のことや子育てをする家庭」が56.9%で圧倒的に多く、ついで「子どもが小さいときだけ女の人が家において、子どもが大きくなったら男の人でも女の人でも働いて、一緒に家のことや子育てをする家庭」が34.1%で続いています。高校生の方が、中学生よりも、常に男女ともに働きながら協力して家事や育児をこなしていきたい、という意識が高くなっています。

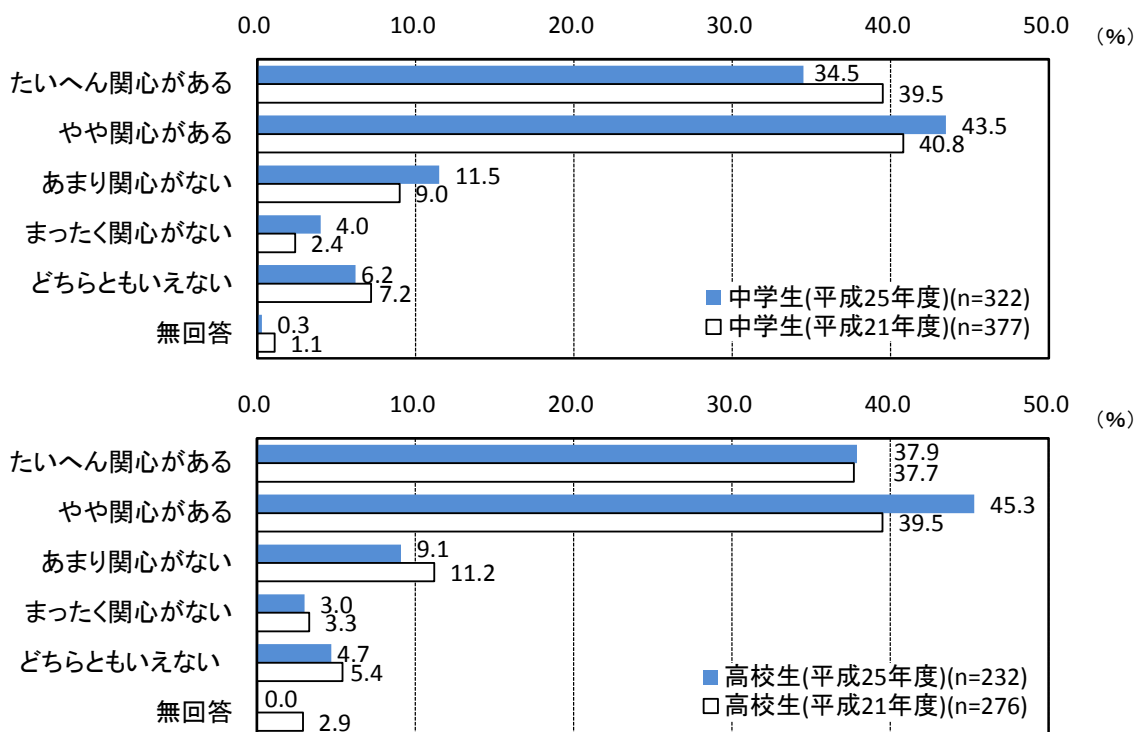


【平成 21 年度調査との比較】

平成 21 年度調査と比較すると、中高生共に答えた項目の多い順は同様となっています。高校生で「男の人も女の人も働いて、家のことや子育てをする家庭」をつくりたいと答えた割合は 15.5%増加しています。また「男の人が働いて、女の人が家のことや子育てをする家庭」がつくりたいと答えた割合は、9.8%減少しており、女性が働くという意識がさらに高まっています。

■赤ちゃんや小さな子どもへの関心度

赤ちゃんや小さな子どもの世話をしたり、遊び相手になったりすることへの関心について、「たいへん関心がある」と「やや関心がある」を合わせた割合は中学生が 78.0%、高校生が 83.2%となっています。高校生の方が関心度はやや高くなっています。

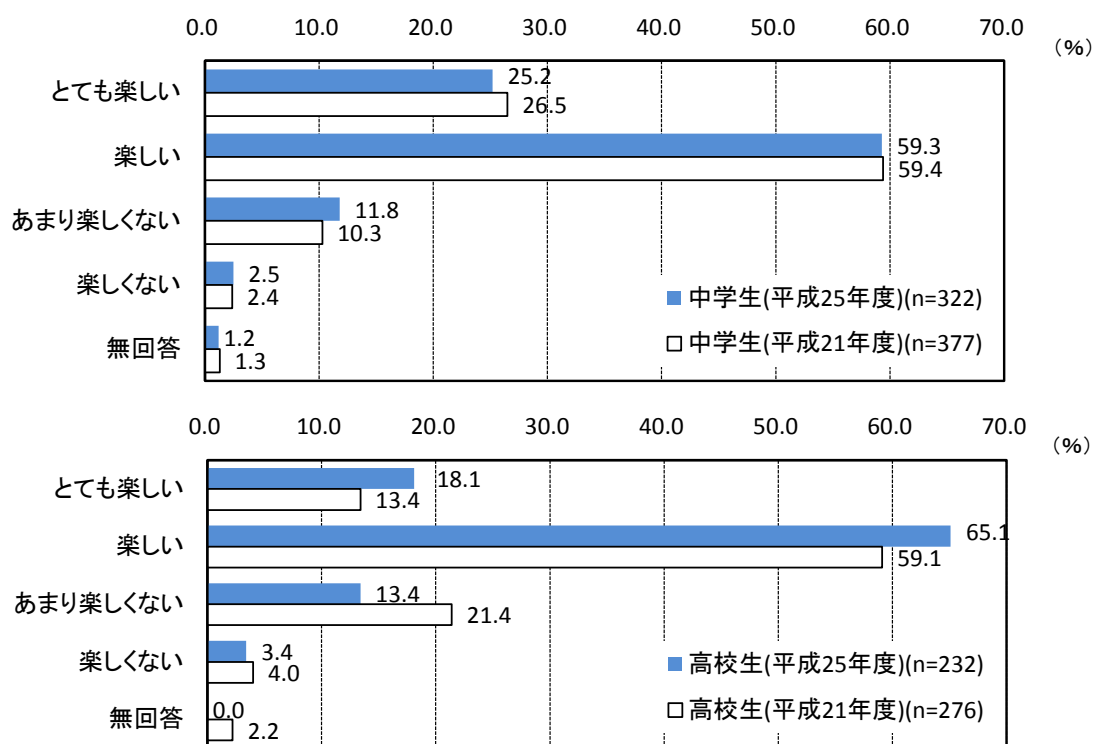


【平成 21 年度調査との比較】

平成 21 年度調査と比較すると、「たいへん関心がある」と「やや関心がある」を合わせた割合は中学生で 2.3%減少、高校生は 6%増加しています。

■毎日の生活の楽しさについて

「毎日が楽しい」と回答した生徒は、「とても」を含め中学生で84.5%、高校生で83.2%とほぼ同様な数字となっています。

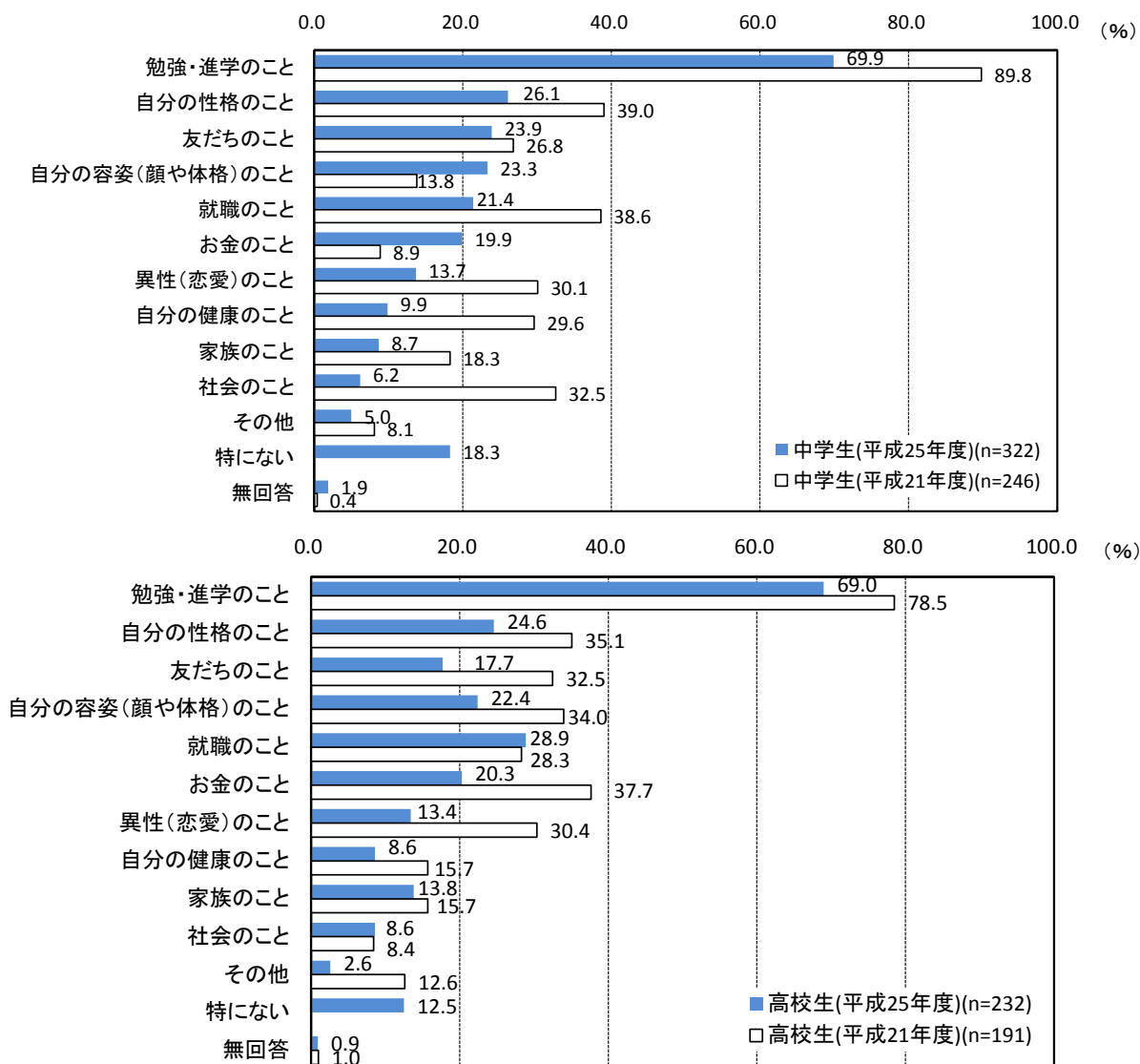


【平成21年度調査との比較】

中学生においては、ほぼ平成21年度調査と同様の結果となっていますが、高校生は、「とても」を含め「楽しい」と回答した割合が10.7%増加しています。

■悩みや心配ごとについて

現在の悩みや心配ごとについてみると、中学生は「勉強・進学のこと」が69.9%で圧倒的に多く、ついで「自分の性格のこと」が26.1%で続いています。高校生も同様に「勉強・進学のこと」が69.0%で最も多いものの、ついで多いのは「就職のこと」で28.9%となっており、中学生と比較すると、将来に対する悩みや心配ごとが多くなっています。一方「特にない」と答えた割合は中学生で18.3%、高校生で12.5%となっています。



* 前回調査では選択肢に「特にない」はありませんでした。

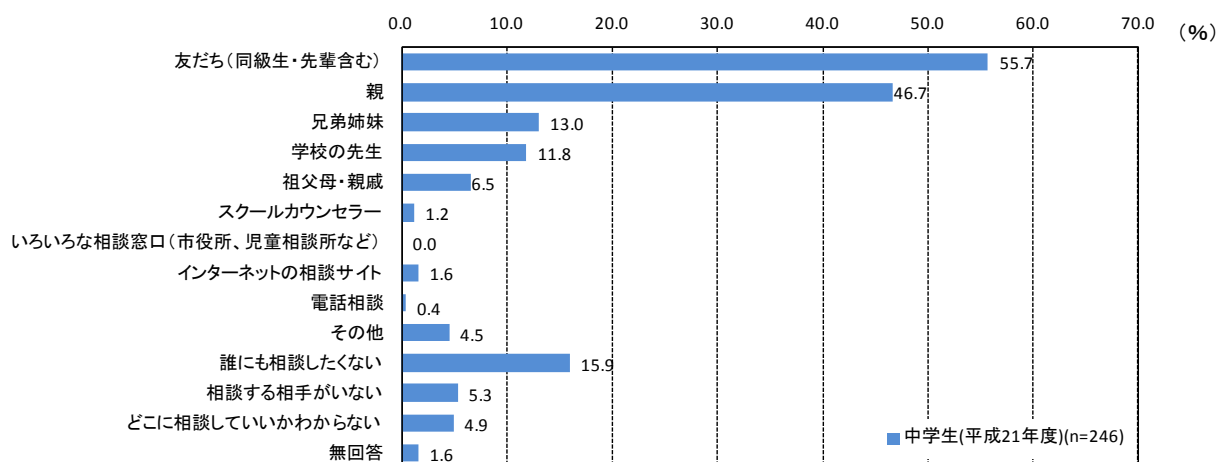
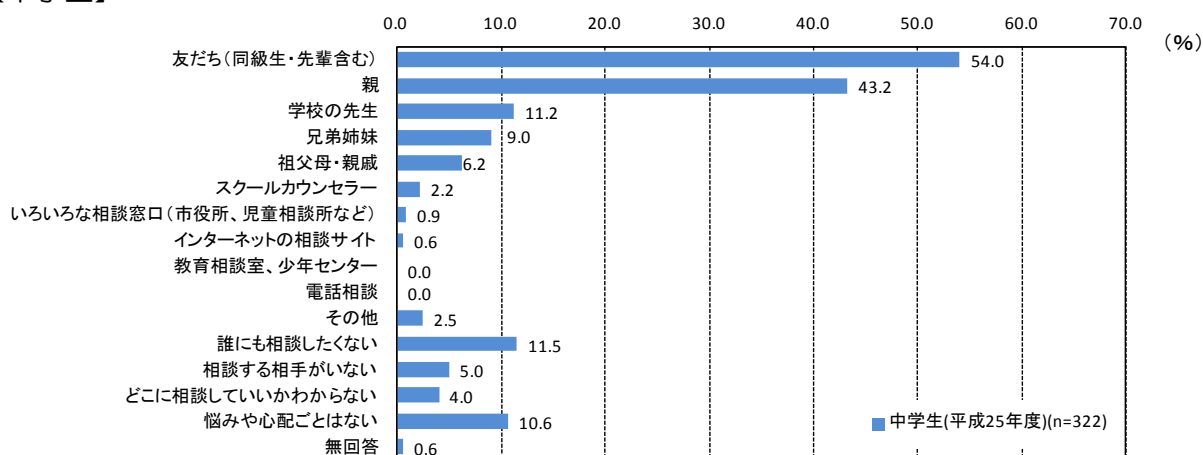
【平成21年度調査との比較】

平成21年度調査と比較すると、中高生共に「勉強・進学のこと」が圧倒的に多い点は変わりませんが、中学生は、平成21年度調査の上位3項目にあった「自分の性格のこと」が12.9%、「就職のこと」が17.2%それぞれ減少しています。高校生は、平成21年度調査の上位3項目にあった「お金のこと」が17.4%減少しています。また、「就職のこと」と答えた割合は平成21年度調査とほぼ同じ割合となっています。

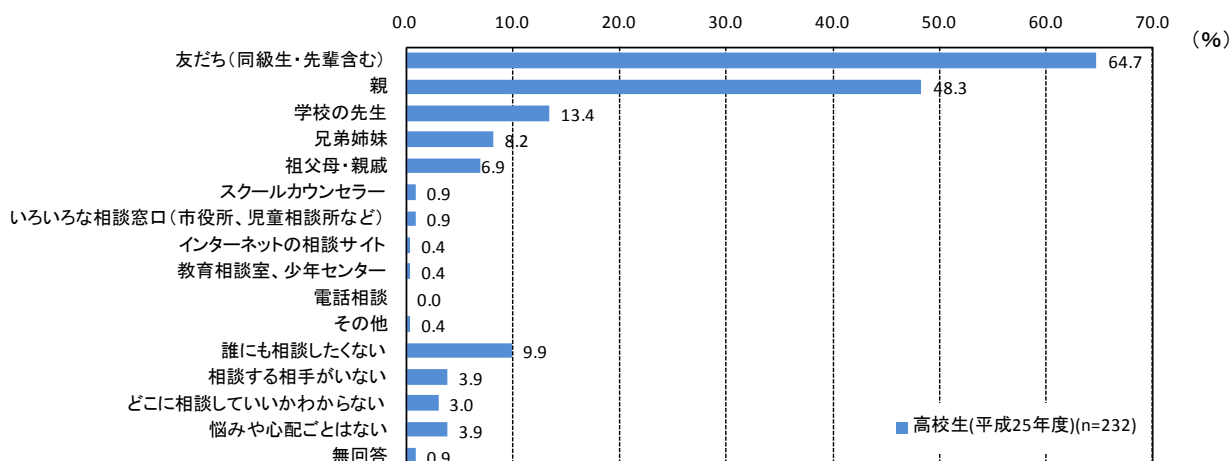
■悩みや心配ごとの相談先

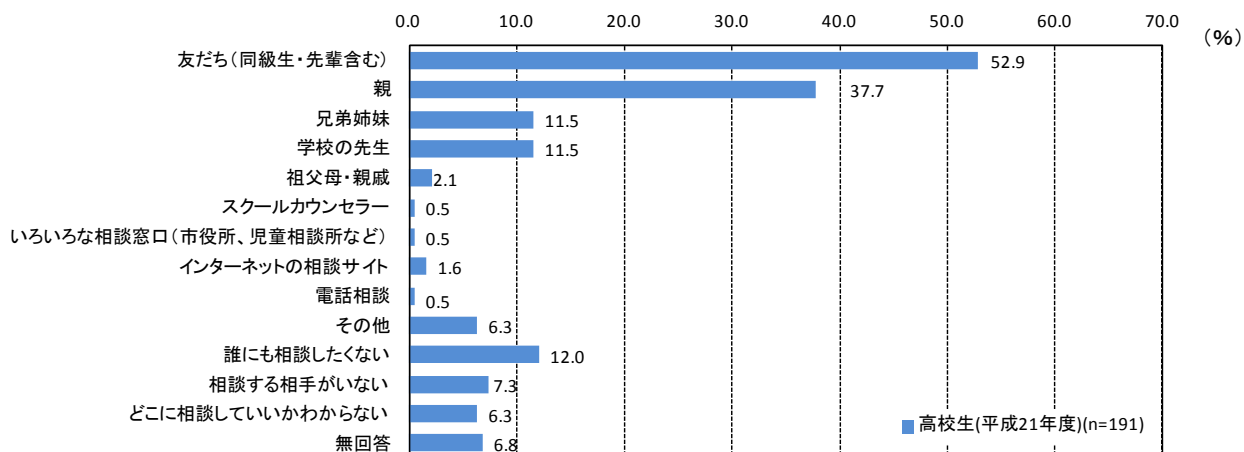
悩みや心配ごとの相談先についてみると、中高生共に「友だち（同級生・先輩含む）」が最も多く、ついで「親」となっています。また「誰にも相談したくない」と答えた割合は中学生が11.5%、高校生が9.9%、「相談する相手がない」「どこに相談していいかわからない」と答えた割合がそれぞれ3.0%から5.0%となっており、悩みを抱えたままの状況が心配されます。一方「悩みや心配ごとはない」と答えた割合は中学生が10.6%、高校生が3.9%で、悩みや心配ごとがない割合は中学生の方がやや多くなっています。

【中学生】



【高校生】



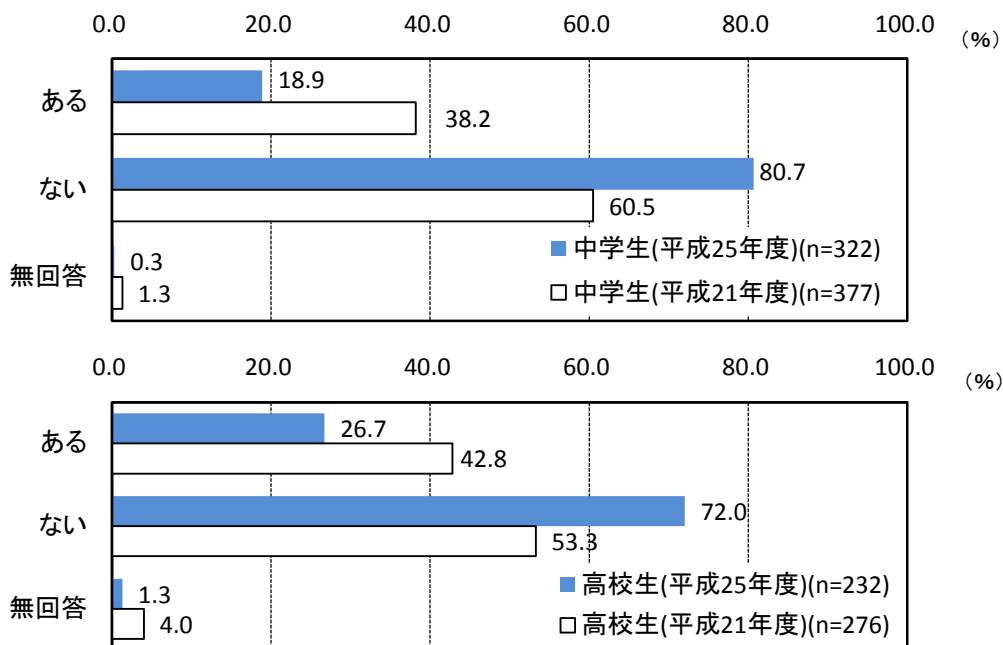


【平成 21 年度調査との比較】

平成 21 年度調査と比較すると、中高生共に、上位 2 項目は変わりません。「誰にも相談したくない」と答えた割合は、中学生で 4.4%、高校生で 2.1%それぞれ減少しています。

■いじめた経験

いじめた経験の有無についてみると、「ある」と答えた割合は中学生が 18.9%、高校生が 26.7%となっています。

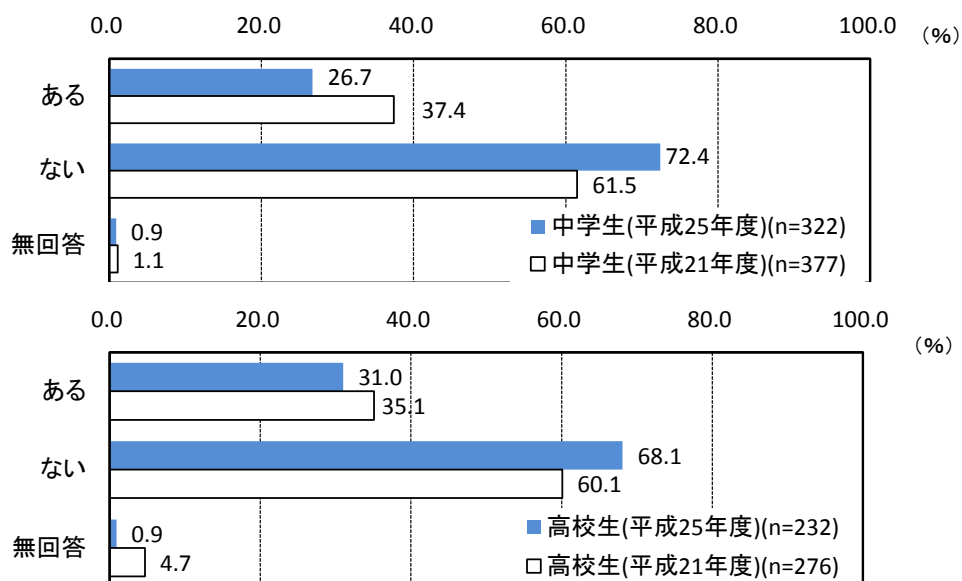


【平成 21 年度調査との比較】

平成 21 年度調査と比較すると、いじめた経験を持つ生徒が中学生では 19.3%、高校生で 16.1%減少しています。

■いじめられた経験

いじめられた経験の有無についてみると、「ある」と答えた割合は中学生が26.7%、高校生が31.0%と、中高生共に約3割がいじめられた経験を持っています。

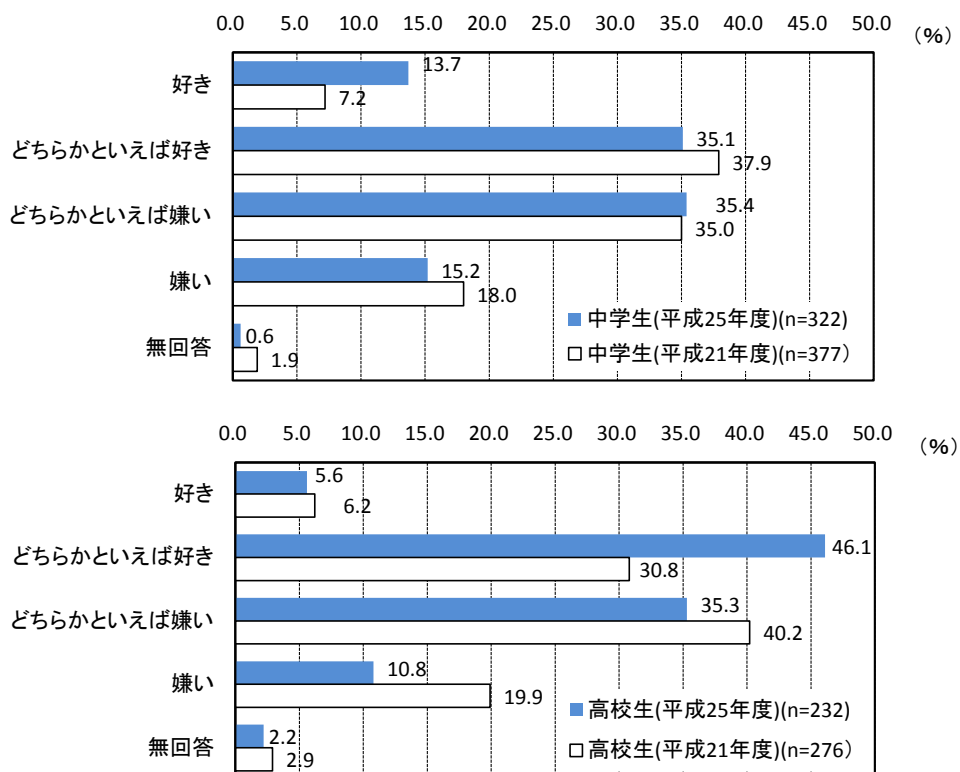


【平成21年度調査との比較】

平成21年度調査と比較すると、いじめられた経験を持つ生徒が中学生では10.7%、高校生では4.1%減少しています。

■自分ことが「好き」かについて

自分のことが「好き」と回答している生徒は、「どちらかといえば」を含め、中学生で48.8%、高校生で51.7%となっています。

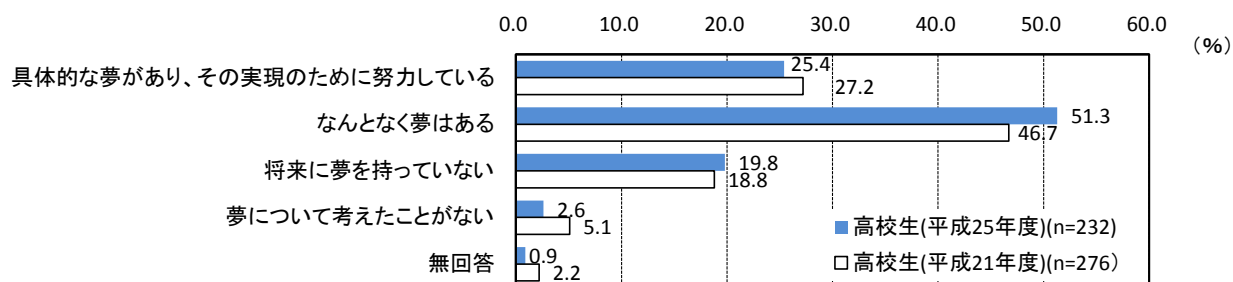
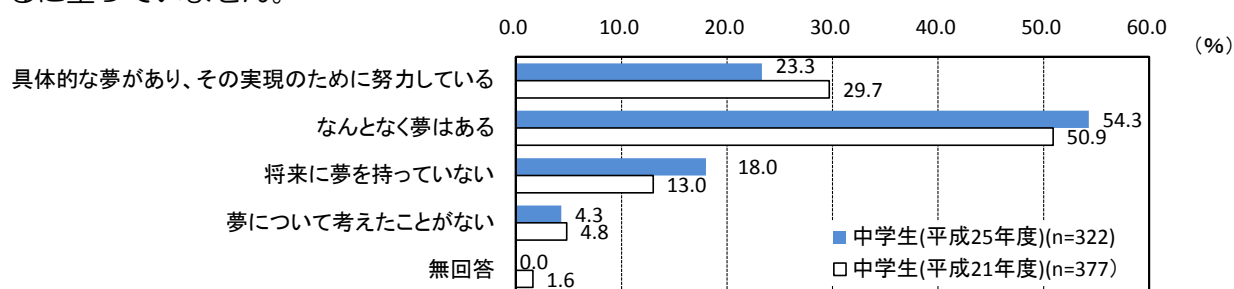


【平成 21 年度調査との比較】

平成 21 年度調査と比較すると、「どちらかといえば」を含め「好き」と回答した生徒は中学生では 3.7%、高校生では 14.7%と大きく増加しています。

■将来への夢

自分の将来に夢を持っているかについてみると、中高生共に 5 割以上の方が「なんとなく夢はある」と答えています。ついで「具体的な夢があり、その実現のために努力している」と答えたのが中学生は 23.3%、高校生は 25.4%となっています。一方「将来に夢を持っていない」と答えた割合は中高生ともに 2 割弱、「夢について考えたことがない」と答えた割合は中学生が 4.3%、高校生が 2.6%と、中高生共に約 2 割の生徒が将来の夢について考えるに至っていません。

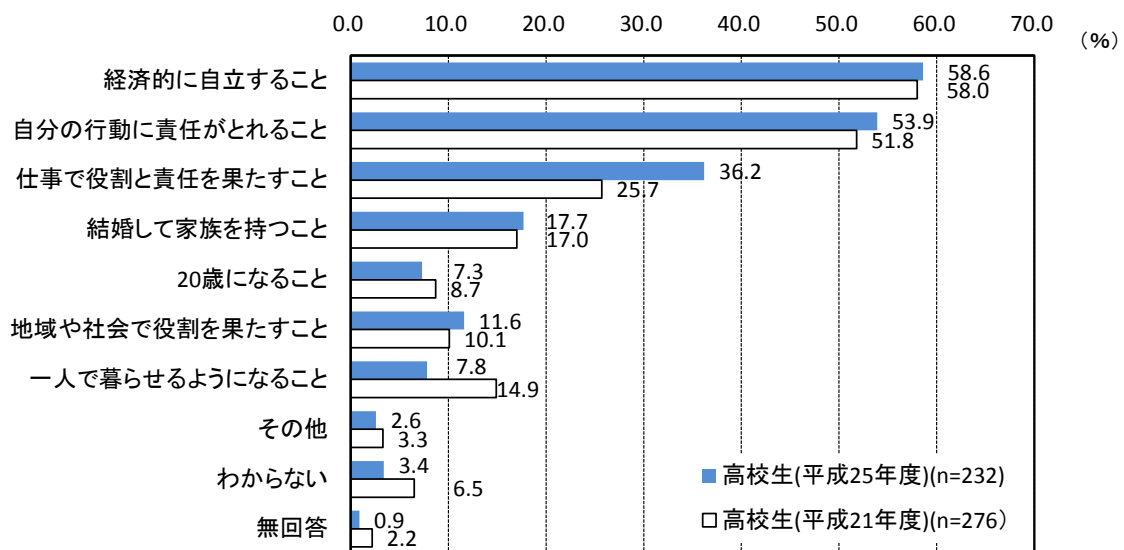
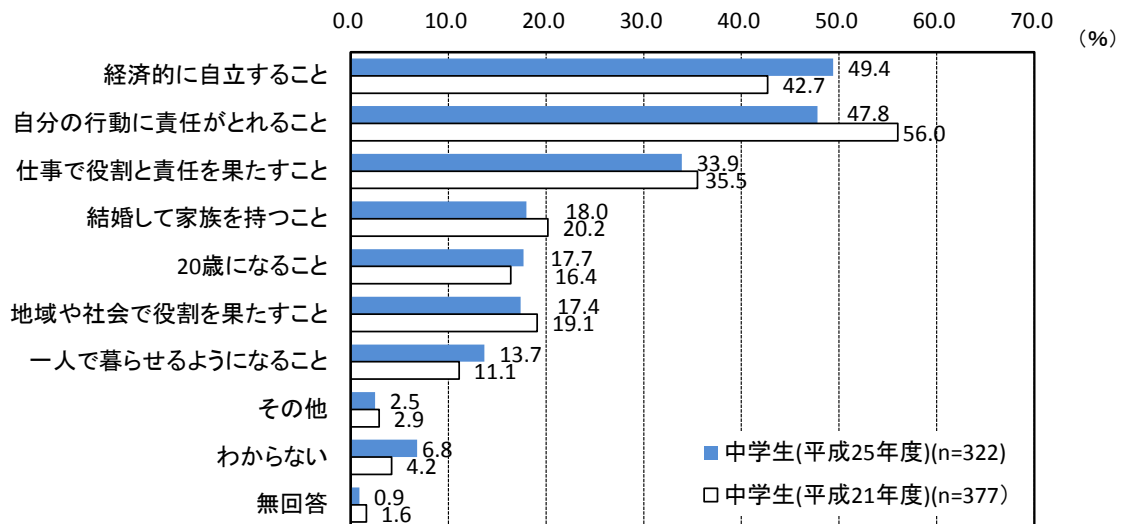


【平成 21 年度調査との比較】

平成 21 年度調査と比較すると、「具体的な夢がある」と答えた割合は中学生で 6.4%、高校生で 1.8%減少しています。一方、「将来に夢を持っていない」と答えた割合は中学生で 5%、高校生で 1%増加しています。

■大人になるということ

大人になるということはどういうことかと思うかについて、中高生共に上位3項目は「経済的に自立すること」、「自分の行動に責任がとれること」、「仕事で役割と責任を果たすこと」となっています。大人になることに対して、「責任」というイメージを多くの人が持っています。



【平成21年度調査との比較】

平成21年度調査と比較して、上位3項目に変化はありません。

4. 安来市次世代育成支援行動計画の総括

「安来市次世代育成支援行動計画(後期計画)」の行動計画の基本目標ごとにご紹介します。

※事業目標を数値設定していたものは事業評価欄に記載しています。

(1) 地域における子育て・子育て支援の充実

施策の方向	施策	具体的な施策・事業	事業評価	担当課							
1-1 地域における子育て支援サービスの充実	(1) 親子の交流の場の充実	① つどいの広場事業の充実 ② 子育て支援センターの拡充	地域における子育て支援サービスの利用状況は、つどいの広場で約8,800人(年間)、子育て支援センター(広瀬保健センター内)では約3,000人(年間)を超える親子の利用がある。地域型子育て支援センターにおいても積極的に事業を実施した。	子ども未来課							
	(2) 子育てに関する情報提供、相談体制の充実	③ 子育てサークルの育成・支援 ④ 子育てガイドブックの発行 ⑤ インターネットを利用した子育て情報の提供 ⑥ 相談体制の充実	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>後期計画 事業目標</th> <th>実績(平成25年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>つどいの広場</td> <td>2箇所</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>子育て支援センター</td> <td>基幹型1箇所 地域型3箇所</td> <td>基幹型1箇所 地域型3箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>子育てサークルとの情報交換等によりサークルの活性化を図った。</p> <p>全ての子育て家庭に配布している子育てガイドブック(H24改訂)、ホームページや各事業等の場を通じて子育て支援サービスを情報発信してきたことにより利用につながっていると考ええる。</p> <p>一方、関係者との連絡会において情報交換等を行い、子育て支援の利用促進を図ったとともに、顔が見える関係づくりから相談につながってきた。</p>		項目	後期計画 事業目標	実績(平成25年度)	つどいの広場	2箇所	1箇所	子育て支援センター
項目	後期計画 事業目標	実績(平成25年度)									
つどいの広場	2箇所	1箇所									
子育て支援センター	基幹型1箇所 地域型3箇所	基幹型1箇所 地域型3箇所									
1-2 保護が必要な子ども、特別な配慮が必要な子育て家庭への支援	(1) 児童虐待防止対策の推進	① 地域虐待防止ネットワークの設置 ② 早期訪問、相談・支援体制の充実	<p>児童虐待防止対策においては、要保護児童対策協議会設置以後、関係機関・団体との関係づくりから、早期支援、相談体制の充実に努めた。</p> <p>新規相談件数は平成25年度は減少したが、年度を越えて継続的にかかわる相談は増加傾向にある。相談自体が複雑化しており、各種子育て支援事業の活用による支援を行う必要がある。</p> <p>また、関係機関職員を対象とした児童家庭相談対応研修の開催により職員の資質向上に努めた。</p>	子ども未来課 教育委員会							
	(2) ひとり親家庭の自立支援	① ひとり親家庭の自立支援の充実 ② 相談体制の充実	母子自立支援員及び職員の資質向上を図り、関係機関と連携し相談対応に努めた。相談件数については、年度による件数の増減はあるが、引き続き早期支援体制の確保が必要である。	福祉課							

	(3)障がいのある子どもへの施策の充実	①早期発見、療育体制の設備 ②障がいのある子どもの保育、療育の充実 ③生活安定のための支援の充実	発達障がい相談・支援は、関係部署との連携により一人ひとりの子どもにあわせた早期からの支援体制が整ってきた。(個別相談、療育ルーム、就学相談等)放課後等デイサービス事業を開始した。 各種制度の周知と緊急時等の受け皿の拡充が必要である。	子ども未来課 教育委員会 福祉課
1-3 子育て支援ネットワークづくり	(1)地域住民による子育て支援	①子育てを地域全体で支援する機運の醸成 ②ファミリー・サポート・センター事業の充実 ③子育てボランティアの養成	地域の子育て経験者や高齢者に子育てイベントへ参加協力を得て、各種子育て支援事業を展開した。 ファミリー・サポート・センターの会員数は増加傾向にある。アンケート結果では利用状況は横ばいだが、利用希望が増加している。	子ども未来課
	(2)子育て支援ネットワークづくり	①地域の子育て支援ネットワークづくり	今後も子育てサークルをはじめ、地域のサロン等の交流と情報共有を図りネットワークを拡充していく必要がある。	子ども未来課

(2) 子どもをすこやかに生み・育てる環境の整備

施策の方向		事業評価		担当課
施策	施策	事業評価		
2-1 親子の健康の確保	(1)妊産婦保健対策の充実	①正しい知識の普及と不安の軽減	妊産期から安心・安全な出産、子育てへの切れ目のない流れとして、生活習慣づくりや家族支援に努めてきた。妊娠情報をもとに必要により家庭訪問や医療機関との連携により支援につながっている。 アンケート結果によりマタニティ教室の利用、満足度は向上し、今後の利用希望も増えていた。	子ども未来課

	②よりよい生活習慣確立への支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>目標</th> <th>実績（平成25年度） （平成21年度より減少）</th> <th>平成20年度の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠11週以下の妊娠届出率</td> <td>74.4%</td> <td>63.5%</td> <td>72.4%</td> </tr> <tr> <td>妊娠中の喫煙率</td> <td>なくす</td> <td>1.8% （平成20年度より増加） （H25市独自アンケート）</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>妊娠中の飲酒率</td> <td>なくす</td> <td>58% （平成20年度より増加） （H25市独自アンケート）</td> <td>4.3%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	目標	実績（平成25年度） （平成21年度より減少）	平成20年度の状況	妊娠11週以下の妊娠届出率	74.4%	63.5%	72.4%	妊娠中の喫煙率	なくす	1.8% （平成20年度より増加） （H25市独自アンケート）	0%	妊娠中の飲酒率	なくす	58% （平成20年度より増加） （H25市独自アンケート）	4.3%	
評価指標	目標	実績（平成25年度） （平成21年度より減少）	平成20年度の状況																
妊娠11週以下の妊娠届出率	74.4%	63.5%	72.4%																
妊娠中の喫煙率	なくす	1.8% （平成20年度より増加） （H25市独自アンケート）	0%																
妊娠中の飲酒率	なくす	58% （平成20年度より増加） （H25市独自アンケート）	4.3%																
(2) 乳幼児保健対策の充実	①乳幼児健診等の充実	<p>乳幼児健診の受診率は年度ごとに増減はあるものの増加傾向にある。健診の場合は、生活習慣の確立、子育て支援の場として捉え、臨床心理士等の専門職とともに家族支援を行っている。また健診未受診者や健診フォロー時には個別対応に努め、必要により保育所等と連携し対応を行う流れができた。子育てに自信がもてない母親の割合は1.6歳児、3歳児の場合に改善されていないが、相談相手は「いる」と回答した母親は9割以上であった。また子どもとよく遊ぶ父親の割合は減少している。</p> <p>生活の基礎となる生活習慣等の健康づくりにかわる点（生活リズム、歯科、食習慣、飲酒、喫煙）において、目標値に達成しているものは少ないが、改善傾向にある。</p> <p>また、3歳児健診結果からは生活習慣の改善、目標達成は見られるが、1歳6か月児健診結果からの状況をみると改善傾向が乏しい。早期からの基本的な生活習慣づくりへの支援が大切である。</p>	子ども未来課																
	②基本的な生活リズムの確立		子ども未来課 教育委員会																
	③母乳哺育の推進		子ども未来課																
	④子どもの事故予防		子ども未来課 教育委員会																

2-2 食育の推進	(1)食育の推進	①食に関する知識の普及啓発の促進 ②地産地消の推進 ③関係団体・機関との連携	<p>食育については、関係機関・団体とともに食育推進計画に基づき推進してきた。その結果特に中学生・高校生の朝食の欠食は減少傾向となった。しかし小学生の朝食の欠食は増加傾向にあるため、幼少期の親子への啓発が重要と考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="375 515 742 1232"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>後期計画 事業目標</th> <th>実績 (平成25年度)</th> <th>平成20年度 の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">朝食を欠食している幼児の割合</td> <td>16歳児</td> <td>6.7% (平成20年度より減少)</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>7.7% (平成20年度より増加)</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">朝食を欠食している児童・生徒の割合(1週間に一回でも欠食ありを含む。)</td> <td>小学生</td> <td>6.1% (平成20年度より増加)</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>9.9% (平成20年度より減少)</td> <td>14.9%</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>8.6% (平成20年度より減少)</td> <td>18.1%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	後期計画 事業目標	実績 (平成25年度)	平成20年度 の状況	朝食を欠食している幼児の割合	16歳児	6.7% (平成20年度より減少)	7.0%	3歳児	7.7% (平成20年度より増加)	5.0%	朝食を欠食している児童・生徒の割合(1週間に一回でも欠食ありを含む。)	小学生	6.1% (平成20年度より増加)	3.1%	中学生	9.9% (平成20年度より減少)	14.9%	高校生	8.6% (平成20年度より減少)	18.1%	子ども未来課 教育委員会
評価指標	後期計画 事業目標	実績 (平成25年度)	平成20年度 の状況																						
朝食を欠食している幼児の割合	16歳児	6.7% (平成20年度より減少)	7.0%																						
	3歳児	7.7% (平成20年度より増加)	5.0%																						
朝食を欠食している児童・生徒の割合(1週間に一回でも欠食ありを含む。)	小学生	6.1% (平成20年度より増加)	3.1%																						
	中学生	9.9% (平成20年度より減少)	14.9%																						
	高校生	8.6% (平成20年度より減少)	18.1%																						
2-3 思春期保健対策の充実	(1)思春期保健対策の充実	①健康や性、生命に関する学習機会の充実 ②こころの健康づくりの推進	<p>中学生・高校生の飲酒・喫煙は減少した。社会的な環境整備と地域での継続した啓発活動、教育による成果と思われる。</p> <p>思春期における、こころの健康づくりの支援体制は関係機関等との連携を図り支援を行ってきた。平成25年度からはスクールソーシャルワーカーの介入支援を開始した。しかし悩み・心配事を抱えている子どもたちは多く、今後も支援が必要である。</p> <p>また命の大切さと妊娠・出産等を含めた人生設計も視野にいれた学習の機会は今後も必要である。</p> <table border="1" data-bbox="965 470 1316 1232"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>目標</th> <th>実績 (平成25年度)</th> <th>平成21年度 の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">未成年者の飲酒割合</td> <td>なくす</td> <td>24.5% (平成21年度より減少)</td> <td>38.0%</td> </tr> <tr> <td>なくす</td> <td>27.2% (平成21年度より減少)</td> <td>47.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">未成年者の喫煙割合</td> <td>なくす</td> <td>0.9% (平成21年度より減少)</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>なくす</td> <td>0.0% (平成21年度より減少)</td> <td>6.5%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	目標	実績 (平成25年度)	平成21年度 の状況	未成年者の飲酒割合	なくす	24.5% (平成21年度より減少)	38.0%	なくす	27.2% (平成21年度より減少)	47.8%	未成年者の喫煙割合	なくす	0.9% (平成21年度より減少)	5.6%	なくす	0.0% (平成21年度より減少)	6.5%	子ども未来課 教育委員会			
評価指標	目標	実績 (平成25年度)	平成21年度 の状況																						
未成年者の飲酒割合	なくす	24.5% (平成21年度より減少)	38.0%																						
	なくす	27.2% (平成21年度より減少)	47.8%																						
未成年者の喫煙割合	なくす	0.9% (平成21年度より減少)	5.6%																						
	なくす	0.0% (平成21年度より減少)	6.5%																						

			スクールカウンセラーの配置	22校 小学校・中学校	12校 小学校7校 中学校5校	小・中13校
--	--	--	---------------	----------------	-----------------------	--------

(3) 仕事と家庭の両立支援

施策の方向	施策	具体的な施策・事業	事業評価				担当課
			後期計画 事業目標	実績 (平成25年度)	平成21年度 の状況		
3-1 保育サービス等 の充実	(1)多様なニーズに対応した保育サービスの充実	①延長保育事業 ②一時預かり事業 ③特定保育事業 ④乳幼児保育事業 ⑤乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育) ⑥休日保育事業 ⑦保育施設の整備・拡充 ⑧保育サービス等の質の向上 ⑨子育て短期支援事業(シヨートステイ事業) ⑩ファミリーサポートセンター事業の充実	仕事をもつ家庭への支援として、各種保育サービスを展開し、保育ニーズに対応してきました。保育施設では生後57日入所施設を増やしました。				子ども未来課
			項目	20か所	20か所	20か所 内保育型児童館1	
			延長保育事業	20か所	20か所	6か所	
			一時預かり事業	7か所	8か所	1か所	
			特定保育事業	1か所	15か所	1か所	
			乳幼児保育事業	19か所	2か所	2か所	
			乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	2か所	1か所	1か所	
			休日保育事業	2か所	1か所	1か所	
			保育施設の整備・拡充	定員 1,350人以上 1か所は 保育型児童館	定員1360人 1か所は 保育型児童館	定員1350人 1か所は 保育型児童館	
			子育て短期支援事業(シヨートステイ事業)	1か所	1か所	1か所	
ファミリーサポートセンター事業の充実	1か所	1か所	1か所				

	(2) 放課後児童健全育成の実	①放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後児童クラブは目標数まで達成していないが、相談対応、事業支援により開設箇所数は増加した。	子ども未来課 教育委員会 地域振興課								
			<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>後期計画 事業目標</td> <td>実績 (平成25年度)</td> <td>平成21年度の 状況</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>14か所</td> <td>11か所</td> <td>9か所</td> </tr> </table>	項目	後期計画 事業目標	実績 (平成25年度)	平成21年度の 状況	放課後児童クラブ	14か所	11か所	9か所	
項目	後期計画 事業目標	実績 (平成25年度)	平成21年度の 状況									
放課後児童クラブ	14か所	11か所	9か所									
3-2 仕事と子育ての 両立支援と働き 方の見直し	(1)仕事と子育て の両立支援 (2)働き方の見 直し	①育児・介護休業制度等の普 及啓発の推進 ②企業への啓発・情報提供の 推進 ①男女共同参画への理解の 促進	企業との連携、啓発については、商工会議所、商工会を通じて制度の普及啓発を行ってきた。アンケートの結果では、母親の育児休暇の利用は増加していた。今後も企業との連携と利用促進につながるよう継続して働きかけの必要がある。	子ども未来課 商工観光課								
			安来市男女共同参画計画に基づき各分野で啓発を行った。。	人権施策推進 課								

(4) 子どもの健全育成のための教育環境の整備

4-1 あしたの親とな る若い世代への 支援	施策 (1)あしたの親 となる若い世 代への支援	具体的施策・事業 ①生命の尊さや家庭等に関 する教育の充実 ②小・中・高校生と乳幼児の 交流事業の実施 ③自立のための情報提供	事業評価 小学生、中学生の職場体験やボランティア活動により乳幼児にふれあう事業の取り組 みを継続してきた。しかしアンケート結果では、小さい子どもにふれあう機会のある割 合はあまり変動がなかった。 今後も生み育てることへの大切さなどの教育と交流事業の充実を図る必要がある。 若年者の就労支援に係る情報発信は今後も取り組んでいく必要がある。	担当課 教育委員会 子ども未来課								
4-2 子どもの生きる 力の育成に向け た教育環境等の 整備	(1)子どもの生 きる力の育成 ②学校や地域におけるふる さと教育、体験活動の推進 ③すこやかな体づくりの推 進 ④開かれた学校づくりの推 進	①学力向上に向けたきめ細 かな指導・支援体制の充実 ②学校や地域におけるふる さと教育、体験活動の推進 ③すこやかな体づくりの推 進 ④開かれた学校づくりの推 進	地域との連携による各種事業が積極的に取り組まれてきた。交流センター子どもクラ ブの拡充、ふるさと教育・体験活動など各地域において進められた。 平成25年度は「安来市子どもの育ちを支えるネットワーク会議」を立ち上げ、関係 機関・団体で情報共有し各種事業に取り組みを始めた。一部地域にはコーディネーター を配置し事業の促進を図った。 <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>後期計画 事業目標</td> <td>実績 (平成25年度)</td> <td>平成21年度の 状況</td> </tr> <tr> <td>学校評議 委員設置</td> <td>小・中学校 8割以上</td> <td>10校/22校 (5割弱) (平成21年度より増 加)</td> <td>9校/22校</td> </tr> </table>	項目	後期計画 事業目標	実績 (平成25年度)	平成21年度の 状況	学校評議 委員設置	小・中学校 8割以上	10校/22校 (5割弱) (平成21年度より増 加)	9校/22校	商工観光課 教育委員会 教育委員会 地域振興課 子ども未来課 教育委員会 教育委員会
項目	後期計画 事業目標	実績 (平成25年度)	平成21年度の 状況									
学校評議 委員設置	小・中学校 8割以上	10校/22校 (5割弱) (平成21年度より増 加)	9校/22校									

		①幼児教育の充実	①幼児一体化の推進 ②幼稚園、保育所(園)、学校の連携	<p>幼児の一体化については、関係部署とプロジェクト会議をもって協議を進め、課題整理と今後の方向にむけて確認、連携が図られてきた。 保幼小連携研修会を積極的（平成25年度は2回）に実施し、効果的な連携のあり方について教職員の見識を深めた。</p>	子ども未来課 教育委員会 教育委員会																			
4-3 家庭や地域の教育力の向上	(1)家庭や地域の教育力の向上	①家庭教育に関する学習機会や情報の提供 ②親子読書等の推進 ③自然環境等を活用した多様な体験活動の充実 ④地域のスポーツ環境の整備	<p>親学ファシリテーターの養成講座の実施や各種地域活動の充実が図られ、家庭・地域の教育力向上につながっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>後期計画 事業目標</th> <th>実績 (平成25年度)</th> <th>平成21年度の 状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育学級・講座の開催</td> <td>29回 1,100人</td> <td>11回 239人</td> <td>16回 800人程度</td> </tr> <tr> <td>子どもの自然体験活動事業</td> <td>12回 600人</td> <td>7回 203人</td> <td>11回 450人</td> </tr> <tr> <td>総合スポーツクラブの育成</td> <td>4か所</td> <td>3か所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>子ども会・スポーツ少年団活動</td> <td>39団体 640人</td> <td>38団体 743人</td> <td>39団体 639人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	後期計画 事業目標	実績 (平成25年度)	平成21年度の 状況	家庭教育学級・講座の開催	29回 1,100人	11回 239人	16回 800人程度	子どもの自然体験活動事業	12回 600人	7回 203人	11回 450人	総合スポーツクラブの育成	4か所	3か所	3か所	子ども会・スポーツ少年団活動	39団体 640人	38団体 743人	39団体 639人	子ども未来課 教育委員会 教育委員会 地域振興課
項目	後期計画 事業目標	実績 (平成25年度)	平成21年度の 状況																					
家庭教育学級・講座の開催	29回 1,100人	11回 239人	16回 800人程度																					
子どもの自然体験活動事業	12回 600人	7回 203人	11回 450人																					
総合スポーツクラブの育成	4か所	3か所	3か所																					
子ども会・スポーツ少年団活動	39団体 640人	38団体 743人	39団体 639人																					
	(2)青少年健全育成の推進	①青少年健全育成の推進 ②有害環境対策の推進	<p>青少年健全育成協議会により地域全体で青少年を育む環境づくりに取り組まれてきた。また有害物（雑誌・ビデオ、酒・タバコ等）の規制が社会的にも進んできたことでの改善されてきた。</p>	福祉課 教育委員会 地域振興課																				

(5) 安心して子育てできるまちづくり

5-1 子育てを支援する生活環境の整備	施策	<p>子育てを支援する生活環境の整備</p>	<p>具体的施策・事業</p> <p>①道路、公共施設等におけるバリアフリー化の推進 ②公共施設において子どもや親子に配慮したトイレの整備 ③快適な公共住宅の供給 ④安心して遊べる公園等の整備</p>	<p>事業評価</p> <p>公営住宅、公共施設の整備や道路危険箇所の点検・整備が進められた。また遊具点検等の公園管理を実施した。 平成24年度から平成25年度にかけて緑地公園再整備に取り組んだ。 アンケート結果では、子育てしやすいまちだと思いと回答した人が増加していた。</p>	担当課 土木建設課 建築住宅課 土木建設課
------------------------	----	------------------------	--	--	--------------------------------

5-2 安全・安心なま ちづくりの推進	(1)子ども等の 交通安全の確 保	①交通安全教育の推進 ②通学路の点検の実施 ③チャイルドシートの正し い使用の徹底	幼稚園・保育所・学校等での交通安全教育や通学路危険箇所の点検・整備が進めら れた。 <table border="1" data-bbox="341 622 485 1227"> <tr> <td data-bbox="341 987 421 1227">項目</td> <td data-bbox="341 779 421 987">実績 (平成26年4月調査)</td> <td data-bbox="341 622 421 779">平成21年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 987 485 1227">チャイルドシート使用率</td> <td data-bbox="421 779 485 987">61.9%</td> <td data-bbox="421 622 485 779">54.8%</td> </tr> </table> (全国：警察庁とJAF合同調査)	項目	実績 (平成26年4月調査)	平成21年度	チャイルドシート使用率	61.9%	54.8%	子ども未来課 市民参画課
項目	実績 (平成26年4月調査)	平成21年度								
チャイルドシート使用率	61.9%	54.8%								
	(2)子どもを犯 罪等から守る 環境の整備	①子どもを犯罪等の被害か ら守る活動の推進 ②防犯灯など防犯設備の整 備	地域における通学路の安全パトロール、見守り活動が活発になった。 また、防犯灯の助成事業により設置が進んだ。 通学路の安全確保及び街頭犯罪の発生抑止のため防犯カメラを設置した。	子ども未来課 教育委員会						
				総務課 危機管理課 子ども未来課						

5. 安来市の子ども・子育て支援の課題

1. 教育・保育施設の充実

- ニーズ調査結果における現在の教育・保育事業の利用状況は「認可保育所」が圧倒的に多くなっています。今後の利用希望では、「認可保育所」に加えて「幼稚園」のニーズも多くなっています。また、新制度で核となる「認定こども園」や「幼稚園の預かり保育」などのニーズも「認可保育所」と「幼稚園」に続いて多く、ニーズ量に見合うだけの質・量両面での事業量の確保が必要です。
- 教育・保育を一体的に捉えた視点で就学前の幼児・保護者のニーズに応えるために制度の枠にとらわれることなく支えていく体制作りも必要と考えられます。
- 既存施設における施設・設備の充実とともに、幼稚園教諭や保育士の技術・技能を含む質の向上とともに、ニーズ量に見合う人材の確保も大きな課題となっています。
- 個々の幼児・児童の体質に合わせた食事等への配慮のための設備や専門の人材の確保等も課題となっています。

2. 地域における子ども・子育て支援の充実

- 一時預かり事業や病児・病後児保育事業などに対する就学前保護者のニーズはともに3割以上と比較的多く、地域における子ども・子育て支援の中では重要な事業であり、ニーズにあった事業内容の充実を図る必要があります。
- ショートステイ事業については、保護者の仕事等利用目的に対する有効な支援、さらには緊急一時利用やDVにより経済的に困窮している保護者への対応も含め一層の充実が必要です。
- 利用者が限定されるとはいえ、就学前保護者の「地域子育て支援拠点事業」の現在の利用状況は約1割、同じく「ファミリー・サポート・センター事業」は約3%といずれも低く、引き続き事業のPR活動を行うとともに、「ファミリー・サポート・センター」については、入会時の指導や確認の徹底や援助会員のレベルアップのための研修の充実等を図る必要があります。
- 放課後児童対策（放課後児童クラブ等）については、就学前のニーズ調査では6年生までの利用を希望する保護者が2割以上を占めること、土曜日や夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中での利用希望が多いこと等、今後の需要拡大が予想されることから、今後のニーズへの的確な対応を図るため、保護者の就労やその他の状況など置かれている実情を反映した統一的な受け入れ基準の整備など、適切な児童の受け入れを行い、保育が必要な家庭への支援を引き続き行うとともに、障がい児等配慮を要する児童に対応する指導員の確保が必要です。さらには、認定こども園等多様な受け入れ体制づくりも検討する必要があります。
- 保護者が気軽に相談できる体制としては、「地域子育て支援センター・つどいの広場」のほか、「子育ての総合相談窓口（子ども未来課）」等があります。ただ、ニーズ調査結果による利用経験をみると、就学前では「地域子育て支援センター・つどいの広場」が49.0%、「子育ての総合相談窓口（子ども未来課）」が28.0%といずれも半数以下の利用経験となっています。今後、子育てが楽しいと思う保護者をもっと増やすためには、

妊娠前の段階、妊婦の段階などそれぞれのステージに応じて、これら相談事業の周知徹底を図り、悩みや不安に応えられる公的な支援のあり方が求められます。

- 各種子育て情報等の発信については、従来の市報やホームページ・パンフレット等のほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に対応したページ作りも視野に入れ、より気軽に利用できるような環境づくりを検討する必要があります。
- 隣近所との付き合いは希薄化しているものの、一方で地域活動やグループ活動への参加意欲は、就学前、小学生ともに高まっています。特に「スポーツ活動」「文化・音楽活動」等への参加希望が多く、地域でのイベントや活動の充実、地域交流の中での経験等に対して、期待が大きくなっています。
- 身近な相談先や情報の入手先としては、自分と同じ立場である親同士での相談や情報交換については比較的敷居が低く、より気軽に相談できることから、特に母親同士が集まれる場を設け、子育て全般や保育所・幼稚園・学校などの情報交換をするとともに、母親のストレス発散の機会をつくることが求められています。
- 併せて、市、小中学校や保育所・幼稚園、PTA、家庭などがきちんと連携をとり、市全体で子ども達を守っていく体制をつくることが求められています。

3. すこやかに生み育てる環境づくり

- 安定した妊娠期を過ごし、安心・安全な出産にむけての支援が今後も必要です。特に若年妊婦や育児不安等の強い妊婦等への支援が求められています。
- よりよい生活習慣の確立にむけて、妊娠期から出産、子育て期へと継続的に支援をしていく必要があります。特に乳幼児期には、生活リズム等の基本的な生活習慣づくりが必要で、乳幼児健診の受診率の向上を図ることが重要です。
- 中学生・高校生のアンケート結果から、生活リズム（起床・就寝時間、朝食の摂取）は改善傾向にあり、喫煙・飲酒は少なくなってきましたが、今後も継続して生活習慣の改善等取り組んでいく必要があります。また、メディア機器の利用は多く、情報の氾濫等による弊害が起こっています。あわせて子どもたちは何かしら悩みや心配ごとを抱えていることから、適切なメディア機器の利用や心の健康づくりへの支援体制が必要です。
- 次世代を担う思春期の心身の健康づくりが今後の子育て家庭につながっていくため、思春期の保健対策の充実が求められています。

4. 専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実

- 「養育支援訪問事業」「児童虐待防止ネットワーク」「乳児家庭全戸訪問事業」等本市の児童虐待防止対策の取組は重要です。ニーズ調査でも、就学前、小学生ともに、保護者にとって「児童虐待」については身近な問題として捉えられている状況があり、これら諸事業の周知徹底を通して、地域や保護者が情報共有できる環境づくりが必要です。
- 社会的養護については、虐待を受けた子ども、障がい児等特別な支援が必要な子ども、DV被害の母子等への対応として、施設整備や人材等の面で充実を図る必要があります。
- ひとり親家庭については、「児童扶養手当支給事業」「福祉医療費助成制度」「母子寡婦福

社資金貸付の受付・相談」等の経済的支援を中心とした取組が充実してきており、新制度における多様な教育・保育事業の提供と併せ、制度周知等も含め事業の継続実施が必要です。

- 障がい児に対する各種サービスの充実とともに、発育・発達の確認や健康の障がいとなる要因の早期発見の継続実施や関係機関と連携して、発達障がい児の早期治療を充実する必要があります。併せて、学校での細かい対応を図るための学校支援員の配置等を検討する必要があります。

5. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

- 就学前児童での「育児休業制度」の利用をみると、母親利用 44.3%、父親利用 0.4%となっており、母親の利用経験者は約 4 割を超えています。ただ、男女での取得状況の差は依然として大きく、母親、父親ともに利用できるような環境になるよう企業に働きかける必要があります。
- 子育てをしながら就労している人の悩みとしては、ニーズ調査で就学前、小学生ともに「子どもと接する時間が少ない」、「急な残業が入ってしまう」等があがっており、企業に対する働きながらも子育てがしやすい環境づくりの要請やそのための支援等「ワーク・ライフ・バランス」を達成するための取組が強く求められています。
- 父親の育児参加を進めていくために、子育てに参加するためのきっかけとなるようなイベントや講座を設け、今後とも、企業等の協力のもと、これら諸事業の充実を図る必要があります。

6. 安心・安全な子育て環境の充実

- 今後、重要と考えられる施策として、安心・安全な子育て環境においては、交通安全対策や防犯対策は欠かせない取組であり、現在実施されている交通安全指導や交通安全教室等の継続実施、歩行者にやさしい道路整備など事業の充実を図る必要があります。また、乳幼児連れの親子が安心して外出し遊べるような公園の整備も求められています。

7. 青少年の健全育成の充実

- 本市の青少年健全育成事業は、地域の教育力、有害環境対策、次代の親意識の醸成など多岐にわたっており、それぞれの分野で充実した事業メニューとなっています。今後の青少年の健全育成事業の展開上、子どもの心身を鍛えるための重要な役割として継続する必要があります。

※「障害」の「害」という漢字表記について

安来市では、平成22年4月1日より、「障害」という用語が単語あるいは熟語として用いられ、前後の文脈から人や人の状態を表す場合は、「障がい」と表記することとしたため、本計画書においてもこれに従った表記としました。

ただし、法令、条例およびこれらに基づく規則等、また、他の機関の大会名等の固有名詞を用いる場合などは除きます。